

令和2年第3回定例会

富良野市議会会議録

令和2年9月16日(水曜日)午前10時00分開議

◎議事日程(第3号)

日程第1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|---|
| 関野常勝君 | 1. 中国のインターネット企業との連携協定について
2. 旧山部中学校の有効活用に向けた検討状況について |
| 後藤英知夫君 | 1. スマート農業の進捗状況と新規就農における現状と課題について
2. 農地の円滑な流動化に向けた対策について
3. アグリパートナー事業の実績と課題について |
| 渋谷正文君 | 1. JR北海道の路線見直し問題に対する基本方針について
2. コロナ禍における市内の企業と新規学卒者を取り巻く課題について
3. 新庁舎建設における浸水対策について |
| 大西三奈子君 | 1. 新型コロナウイルス感染症対策における「健幸都市ふらの」の推進と感染拡大防止策について
2. 国の各種給付金の対象外となった者への独自給付について
3. 新型コロナウイルス感染症対策に関する子育て支援の充実について
4. 子育てにおける支援策の充実にむけた検討と情報発信について
5. 特別支援教育について |
| 本間敏行君 | 1. 市内における新型コロナウイルス感染症対策の状況について
2. 市内医療機関における診療報酬の減少について
3. 市内医療機関への感染症病床確保に対する支援について
4. 市内宿泊施設に対する新型コロナウイルス感染症対策としての支援の拡充について |

◎出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君

9番 渋谷正文君
12番 天日公子君
14番 日里雅至君
16番 水間健太君

10番 大栗民江君
13番 関野常勝君
15番 本間敏行君
17番 後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市	長	北	猛	俊	君	副	市	長	石	井	隆	君																
総	務	部	長	稲	葉	武	則	君	市	民	生	活	部	長	山	下	俊	明	君									
保	健	福	祉	部	長	柿	本	敦	史	君	經	濟	部	長	川	上	勝	義	君									
建	設	水	道	部	長	小	野	豊	君	兼	ぶ	ど	う	果	樹	研	究	所	長									
総	務	課	長	今	井	顕	一	君	看	護	專	門	学	校	長	澤	田	貴	美	子	君							
企	画	振	興	課	長	関	澤	博	行	君	財	政	課	長	藤	野	秀	光	君									
教	育	委	員	会	教	育	部	長	亀	淵	雅	彦	君	教	育	委	員	会	教	育	長	近	内	栄	一	君		
農	業	委	員	会	事	務	局	長	井	口	聡	君	農	業	委	員	会	会	長	及	川	栄	樹	君				
監	査	委	員	会	事	務	局	長	佐	藤	克	久	君	公	平	委	員	会	委	員	長	中	島	英	明	君		
公	平	委	員	会	事	務	局	長	佐	藤	克	久	君	選	挙	管	理	委	員	会	委	員	長	伊	藤	和	朗	君
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	大	内	康	宏	君													

◎事務局出席職員

事	務	局	長	清	水	康	博	君	書	記	大	津	諭	君
書	記	佐	藤	知	江	君	書	記	向	山	孝	行	君	

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
小林 裕 幸 君
大 栗 民 江 君
を御指名申し上げます。

ここで、昨日の佐藤秀靖君の新庁舎建設事業における諸課題と対応についての一般質問に対する総務部長の答弁に関して、総務部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、発言をさせていただきますと思います。

昨日の佐藤議員の一般質問におきまして、新庁舎建設事業に関するQアンドAにつきまして、一両日中にホームページで公開すると答弁をさせていただきましたが、QアンドAにつきましては、9月14日月曜日に公開しております。

おわびして、訂正いたします。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより関野常勝君の質問を行います。
13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） 一登壇一

おはようございます。

さきの通告に従い、2件の質問をしてまいります。

1件目は、中国のインターネット企業との連携協定について、国際情勢の変化からの行政における対応についてであります。

2019年8月、富良野市は、中国において、現在、利用者11億万人とも言われる最も利用者の多い総合デジタルサービスを活用した会員交流サイトのインターネット企業と連携協定を締結し、外国人観光客、特に中国人観光客にとって旅行しやすい環境を整備するとともに、省力的かつ効率的なまちづくりを推進することを目的に締結したところであります。昨年締結により、中国向けに

行うプロモーションやキャンペーンの支援など、インターネット企業からの支援を受け、中国における訪日観光ニーズの把握と情報発信が可能となり、今後、さらなる観光客の誘客に結びつくことを目指したところであります。

しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症が世界各地で流行し、さらには、沖縄県の尖閣諸島問題を含め、流れは大きく変わり、安全保障上の問題から、アメリカ合衆国での取引禁止を初め、日本では、大阪府、神戸市、埼玉県なども、個人情報の流出の不安を受け、安全保障上の課題があるとし、凍結したところであります。このように、国際情勢を初め、国内においても深刻化してきている状況下と認識しております。当初は、タッグを組んで観光客増を期待したことは理解しますが、状況が厳しい現状を直視することが重要と考えます。

しかしながら、本年度中にデジタル社会への対応に向けたイベントを検討しており、今後の方向性を共有する目的の説明会が開催されたとお聞きしております。個人情報の流出など、懸念する事項が毎日のように新聞、テレビなどで放送されている現状について、視野に入れていくことも必要だと考えます。

そこで、2点の質問をさせていただきます。

1点目に、連携協定した企業に対する現時点での評価と認識についてお伺いいたします。

2点目に、個人情報の流出を懸念する声もありますが、今後の連携についてどのように考えているか、お聞きいたします。

次に、2件目、教育行政について質問をさせていただきます。

旧山部中学校の有効活用に向けた検討状況についてであります。

御承知のように、山部地区の人口統計は、昭和41年には6,681人、平成元年は3,395人、平成20年は2,372人、現在は1,731人となっており、より一層、過疎化の進行が続いている現状であります。

山部地区は、これまでも多くの歴史を積み重ね、教育、文化振興を兼ね備えながら、先進的な農業や商工業など、経済成長と同時に、まちなかの活性化やにぎわいがあったことは記憶に新しいところであります。そのような中で人口減少と少子高齢化が一層進む中、秀峰芦別岳の裾野に立つ市立山部中学校が73年間の歴史に思いをはせ、母校が閉校する中で、これまで約5,800名を超える生徒たちが、教育力、文化力を高めながら全道、全国などへ巣立って活躍しているところであります。

しかしながら、少子化により、生徒数の減少から西中学校との統廃合となり、本年3月をもって閉校したところであります。山部中学校の校歌の一節にある「若き希望の花がさく」、つまり、明るい未来を見据え、今後の

旧山部中学校を令和の時代にふさわしい利活用を積極的に推進することが地元住民の願いでもあります。

山部市民が最も身近な公共施設であり、子供時代を過ごした財産を未来に引き継ぎながら、違う形で活用できないかと、閉校後も積極的に活用方法について山部地区総合振興協議会を中心に検討をいたし、昨年、地域要望を行政に提出されております。

昭和の校舎としての活用、改修費用を最小限にとどめ、学校の雰囲気そのままに、芦別岳の自然景観を一望できる場所の有効活用について、1点の質問をいたします。

閉校した旧山部中学校の利活用について、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

関野議員の御質問にお答えします。

1件目の中国のインターネット企業との連携協定についての1点目、国際情勢の変化からの行政における対応についてであります。本市では、スマート観光の推進に向け、全世界で12億人が利用するデジタルサービスアプリ、ウィーチャットを開発運営する中国テンセント社と連携協定を結び、デジタル化に向けた取り組みを進めてきたところであります。このアプリケーション、ウィーチャットは、連絡や動画、写真を送信するチャット機能のほか、買い物や飲食の予約、注文、決済、病院や行政の手続も行うことができる、中国人の生活に欠かすことのできないツールとなっております。

本市では、訪日観光客が最も多い中国からさらなる誘客に向けた情報発信を強化するとともに、観光客のサービス改善を目的として、昨年8月5日付で1年間の連携協定を締結し、中国向け観光情報の配信を開始するとともに、行政、民間合わせて16名がテンセント社の運営する非営利教育機関であるテンセント大学の研修を受講してきております。また、観光客の利便性の向上に向け、市内店舗におけるQRコード決済の普及にも取り組んできております。

テンセント社との連携関係については円滑に進んでいることから、協議の結果、さらに2年間の協定延長の合意をしており、現在、観光客や市民がデジタルサービスを体験するイベント、デジログエキスポの開催に向けた準備をしているところであります。コロナ禍が解消された場合に行きたい海外の国はという中国での最近のアンケートにおいて、回答が最も多いのが日本とのことですので、引き続き、誘客に向けた連携を進めてまいります。

次に、個人情報の流出を懸念する声があるとの御指摘

であります。本市が発信している情報は観光情報であること、店舗等の情報は希望する内容を発信していること、アプリケーション、ウィーチャットについては、日本人はQRコード決済を利用できないなどの制限があり、主な利用者及び情報発信対象は中国人観光客であること、情報発信の作業については公式代理店に委託していることなどから、本市の発注業務や連携事業に関して個人情報の流出の懸念には当たらないものと判断しておりますので、今後も連携を継続してまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

関野議員の御質問にお答えいたします。

2件目の旧山部中学校の有効活用に向けた検討状況についてであります。旧山部中学校の校舎及び屋内外運動場の施設は、学校教育の目的がなくなり、社会教育、その他教育目的での施設利用計画もないことから、教育委員会としての利活用は現在のところ考えておりませんが、当面、教育委員会が管理することとしております。

なお、屋外グラウンドについては、本年4月、山部地区総合振興協議会より、これまで地域の各種スポーツ大会などを行ってきており、今後も地域住民の体力づくりのために活用したいとの要望があったことから、具体的な利活用が決まるまでの間、学校敷地内の環境管理を条件に、地域振興、住民の体力づくり活動を目的とする使用を許可したところであります。

施設の利活用に向けては、本年7月より文部科学省が行っている～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクトに登録し、全国の民間企業や学校法人、NPO法人など、廃校施設の利活用希望者に向けた情報の提供を行っており、利活用希望者からの応募があった場合には、富良野市公有財産利活用検討委員会において、その利用目的、内容が地域振興の観点や周辺環境への影響、地域住民の理解が得られるかなどを考慮し、判断してまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問でございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、1件目の1項目め、国際情勢の変化からの行政における対応についての2点目、個人情報の流出の懸念と今後の連携について質問いたします。

海外への個人情報の流出についてであります。前段で触れましたけれども、国内の動きでは、大阪府、埼玉県、神戸市などで、個人情報または行政内部の情報など

の流出を懸念し、利用については凍結しましたが、この事実を市としてどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

中国の配信サービスの凍結の関係ということになると思いますが、中国の動画配信サービスの公式アカウントを凍結したというような報道もされております。凍結をした自治体の首長のコメントでありますけれども、安全保障上の課題があるのか、ないのかが明らかになるまでアカウントを凍結すべきと判断したというようなことが書かれておりました。

この動画配信サービスの停止事例でありますけれども、現在、富良野市が締結をしておりますテンセント社が運営していますウィーチャットについては、廃止するところはいまのところ出てきていないという状況になっております。これについては、このウィーチャットがビジネスのツールとして広く利用されていることから、多分、影響が大きいということからだと推測しております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） 答弁をいただきましたけれども、富良野市においては、中国企業との連携協定のもとにさまざまな取り組みを進めておりますが、この利用の凍結などの報道を受けて、安全であることの情報収集はされているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

安全性の確認というところであると思っておりますけれども、先ほど市長から答弁がありましたとおり、いま、テンセント社と協定を結んで、ウィーチャットを通じたさまざまな取り組みを行っているところでありますけれども、情報提供については、まず観光の情報を中心であるということ、また、個人情報、行政情報を取り扱ってはいないというような状況になっております。また、国内の代理店にも確認をさせていただきましたけれども、パソコンなどからのウィーチャットを通じた情報流出についてはないというような見解もいただいております。

このようなことから、市としては、安全が確保されているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） 関連の質問になりますけれども、今後のアプリケーションの利用制限についてお伺いいたします。国際情勢により、対応が変わってくると思っております。その最終的な判断は、私は自治体にあるのではないかと思います、その見解についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

利用制限の最終判断というところであろうかというふうに思います。

現在、大阪府などについては、住民に対してアプリケーションの利用を制限したのではなくて、自治体としての情報発信の手段を一旦停止しているという状況になっております。幾つかの自治体でこのような動きはありますけれども、今後、国際情勢などでこれらのアプリケーションの利用制限をもし決定するときは、多分、最終的な判断については国になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） この対応については、やっぱり混乱を招くようなことが予想されると思っておりますけれども、これは、あくまでも国の動向を受けて対応という理解でよろしいですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

国からの利用停止等の指示があった場合については、それに従っていくというふうになると思っておりますけれども、国から何らかの指示がない限りは、これまで同様、ウィーチャットでの観光情報発信等を引き続きやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） 富良野市としても、今後も中国からの観光客を呼び込んでいくとは思いますが、国際情勢を考える中で、状況に対応していくにはリスクが高いと考えますが、再度、市の今後の対応について確認をしたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 関野議員の御質問にお答え

いたします。

市の今後の取り組み、対応ということでございます。

富良野市が、中国のテンセント社と協定を結んで、いま、協定を延長しているところでございます。また、ウィーチャットを通じた取り組みを現在進めておりますけれども、観光情報の発信、あるいは、利便性の拡大といえますか、利便性向上というところで進んでおります。

本市においても、外国人観光客などの中で一番来ていただいているのが中国となっております、先ほどアンケートの状況を報告させていただきましたけれども、今後もテンセント社と連携を進めて、これから予定されていますイベントの企画ですとか、あるいは、QRコード決済等の普及と情報発信、利便性の向上、このあたりに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） ただいま答弁をいただきましたけれども、市の考え方は理解をいたします。私は、この件につきましては引き続き注視をしていきたい、そういうふうに考えております。

以上のことを申し上げ、1件目の質問を終わります。

続いて、2件目の質問に移らせていただきます。教育行政の部分でございます。

旧山部中学校の利活用の進捗状況についてお伺いいたします。

答弁におきましては、進捗には至っていないという答弁でありました。旧校舎の利活用については、現在、文部科学省の情報サイト、「みんなの廃校」プロジェクトに登録して公募をしているという答弁でありましたけれども、現在の状況として、問い合わせとかはないわけですか、その点についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

現在、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトに関しましての問い合わせはないところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） 私は、このプロジェクトへの参加につきましては、一つの選択肢と考えております。地域からの利活用の要望もある中で、その活用方法や利用者の募集に関し、地域住民との情報共有に基づいてなされているのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 関野議員の再々質問にお答えいたします。

この利活用について、地域の要望等、協議がなされているのかということでありますけれども、これにつきましては、まずは教育長から答弁させていただきましたように、現在、教育委員会としての活用は考えてございません。そんな中で、地区総合振興協議会等々を含め、利活用の提案があればいただきたいということをお話しているところであります。

昨年の要望の中に、旧山部中学校の施設の活用についてもあったところでありますけれども、実際に市が実業団の合宿、あるいは語学、あるいは養護学校等の誘致という部分については、なかなか簡単なものではございませんので、そこにつきましては、まずは、ほかから利用したいという部分が出てくることも一つは期待をしながら、「みんなの廃校」プロジェクトの中で情報提供をしているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） いま、部長から答弁をいただきましたけれども、山部地区総合振興協議会からの地域要望であります。これは大変重要な事案だと認識しております。4点ほど御答弁をいただきましたが、管理者という立場もある中で、どこに重点を置いてこれから進めていきたいのか、いまの段階で答弁できますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 関野議員の再々質問にお答えいたします。

どこに重点を置いてということでありますけれども、まず、要望は要望として承りたいというふうに考えております。

ただ、それぞれ活用に当たりましては、やはり、地域の振興に資するものであったり、あるいは、地域の周辺環境を含めながら、さらに地域の理解が得られるかということが重要だと思いますので、その辺を視点にしながら、もし応募等があった場合には、利活用検討委員会等の中で検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） いま、答弁をいただきましたけれども、廃校後の施設は、アイデア次第でどのような施設にでも活用できるものと私は思います。

先ほどのプロジェクトのホームページに登録して終わりではなく、地域住民の思いも酌み入れ、地域の顔として、地域にとってふさわしい有効活用の実現を期待いた

しまして、教育行政の質問を終わらせていただきます。
以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 質問はよろしいですか。
（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、関野常勝君の質問は終了いたしました。

次に、後藤英知夫君の質問を行います。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） -登壇-

さきの通告に従い、質問いたします。

1件目は、スマート農業の推進状況と新規就農における状況と課題について伺います。

1点目に、スマート農業の推進における現状と今後の展開について伺います。

本市の農家戸数の減少や1戸当たりの耕作面積の増大、働き手の不足など、農業を取り巻く環境の変化に対応し、農業を持続、発展していくためにも、IT技術等を用いた農作業の省力化、効率化に取り組み、労働負担の軽減が期待できるスマート農業をより一層推進していくことが望まれます。

平成29年度より、市単独の助成事業を初め、スマート農業の普及促進を図ってきましたが、これまでの実績と効果についての見解を伺います。

また、スマート農業研究会について、本年度の市政執行方針で述べられており、代表質問の中でも質問いたしました。詳細については答弁いただいておりますので、構成メンバーや設立の目的と役割、進捗状況についてお尋ねします。

2点目に、新規就農者の状況について伺います。

農業者の高齢化、後継者不足などに伴い、農村地区の人口減少、農村機能の低下が見られることなどから、農業の担い手対策として、平成28年2月に富良野市農業担い手育成機構が設立されました。以前にも新規参入者の育成体制はあったものの、担い手機構が設立されたことにより、新規就農に関する窓口が一元化され、関係機関との連携が図りやすくなり、また、指導体制の整備、事前に就農地を確保することなどにより、スムーズな就農への道筋が確立できたと考えます。

新体制になってからの就農実績と評価、研修制度の中での課題について、また、担い手機構による新規就農者に対するフォローはどのように行っているのか、伺います。

2件目は、農業委員会に伺います。

農地の円滑な流動化に向けた対策についてお聞きします。

本市の農業においては、多くの品目が作付され、ハウス栽培などの施設型、露地野菜や畑作物を栽培する土地利用型、複合型、酪農を中心とした畜産など、農業形態

も多様であります。また、後継者、担い手の有無や農地の拡大意欲なども地域間によって大きな違いがあると感じます。以前は、農家戸数も多く、地域内だけで流動化が進んでいましたが、現在では地域外に土地を求める動きも多いと思います。

農地の円滑な流動化に向け、今後の方向性について伺います。

3件目は、アグリパートナー事業の実績と課題について伺います。

第3次富良野市農業及び農村基本計画によれば、2015年の本市の販売農家戸数は620戸、うち、後継者がいるとされたのは141戸であり、本市の農業の将来が大変危惧される状況と考えます。農家子弟がいても後を継がない場合も多く、家族経営が主体の富良野の農業を継続し、生産規模を維持していくためには、後継者となられた方が次の代へとつないでいただくことも重要であり、農家戸数の減少傾向を緩和する意味からも、アグリパートナー事業に期待するところは大きいと考えます。

これまで取り組まれてきた事業の実績と現状での課題について伺い、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

後藤議員の御質問にお答えします。

1件目のスマート農業の進捗状況と新規就農における状況と課題についての1点目、スマート農業の進捗における現状と今後の展開についてであります。本市では、農業労働力不足の顕在化を踏まえ、平成29年度より、地域の担い手農業者が省力化を目的にスマート農業機械や設備を導入する際、その費用の一部を補助するスマート農業促進支援事業を独自に創設し、導入を後押ししてきております。

令和元年度までの支援実績は、ハウス環境制御機器が17件、GPS自動操舵システムが16件、クラウド営農支援ソフトが1件、農薬散布用ドローンが2件となっております。本年度は、コロナ禍での営農継続に向け一層の普及を図るため、6月にスマート農業導入負担軽減緊急対策補助金として上乗せ支援を行ったことにより、さらに導入が進んでおります。農業者においては、主にハウス環境制御用のハウス自動巻き上げシステム、自動操舵システムの導入が進んでおりますが、作業の省力化や効率化、品質向上、資材使用量の削減などの効果を実感していると聞きしております。

次に、スマート農業研究会は、本市農業の特性を踏まえたスマート化の方向性の研究や検討を目的に、農業者21名に加え、農業改良普及センター、JAふらの、市が参画し、8月3日に設立されておりますが、現在、情報収集や今後の取り組みの進め方を検討しているところで

あります。

2点目の新規就農者の状況についてであります。本市では、平成26年度から担い手育成確保対策を一元化し、平成27年度から新体制による研修生受け入れを開始し、平成28年度には、富良野市農業担い手育成機構を設立し、就農予定地の農地先行取得にも着手するなど、就農支援体制の充実を図ってまいりました。この機構による研修を経て経営を開始したのは5組10名、来春より経営開始を予定しているのは2組4名、雇用就農に至った方は5名となっております。

新規参入コース修了者5組の就農後の状況に関しましては、国の農業次世代人材投資資金（経営開始型）を活用しながら、ミニトマトまたはメロンを主力とした経営を継続しております。就農後のフォローに関しましては、農業次世代人材投資事業の要綱に基づき、サポートチームによる巡回や技術指導等を行っているとともに、栽培等に不安が残る方に対しましては、市担当者の定期的な巡回に加え、地域の指導者グループによる指導を行っているところであります。

研修制度の課題についてであります。育成体制に関しては、安定した就農者を輩出しておりますが、主業農家を目指すという基本的な考えのもと、園芸作物を主力としたコンパクトな営農類型を目指す方を受け入れてきたところであります。ここ数年、相談者の多くが独身で、かつ、研修しながら自由に作物や就農地を選びたい、兼業農家としてのんびり農村生活を送りたいという考えを持つ方もふえている状況であります。今後は、就農者の確保に向け、就農希望者のニーズを踏まえた受け入れをするべきかどうか、検討が必要であると考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

農業委員会会長及川栄樹君。

○農業委員会会長（及川栄樹君） -登壇-

後藤議員の御質問にお答えいたします。

2件目の農地の円滑な流動化に向けた対策についての農地の円滑な流動化についてであります。農業委員会では、農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づき、農業振興地域の整備に関する法律第6条に規定する農業振興地域内の農用地等について行う農業経営の規模拡大、農地の集団化、その他農地保有合理化のための権利移転または設定のあっせん事業を行っております。

農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売り渡し、貸し付け等の申し出があった場合、担当農業委員を指名し、その農業委員が相手方を探すわけですが、富良野市農業委員会農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づき、地域の担い手となる経営体の中から、農用地等の位置、その他の利用条件、集団化に資する程度等によ

り優先順位を決め、あっせんをしているところです。

なお、農地の流動化傾向ですが、第3次富良野市農業及び農村基本計画の人・農地プランの農地に関するアンケートでは、富良野地区の需要が多く、山部地区では需給バランスが均衡、東山地区では供給が多い状況との分析結果となり、地域内にあっせん相手が見つからない場合は、地区を越えてあっせん相手を探す場合もあります。

以上のように、地域、地区内での農地移動を優先すべきと事業を推進しているところですが、その需給バランスの影響により相手方が見つからない場合は、遊休農地発生を未然に防ぐ観点からも、他地域から農地の受け手を探し出すことも考慮し、速やかな農地の流動化に努めているところです。

3件目のアグリパートナー事業の実績と課題についてであります。農業委員会では、富良野地方の農業後継者のパートナー対策として、昭和48年より富良野沿線市町村で構成される富良野地方アグリパートナー協議会を設立し、サマーフェスティバル、オータムフェスティバルなどの出会い、交流の場を提供する事業を取り組んできたところであります。

また、経済部との連携のもと、昭和57年に後継者の育成と経営安定のため、富良野市アグリパートナー協議会が設立されております。構成メンバーは、富良野市、農業改良普及センター、ふらの農業協同組合、農業委員会となっており、二つの協議会での連携と情報交換を図りながら札幌交流会などを実施しているところであります。

実績としましては、直近では、平成29年度は2組、平成30年度は1組、令和元年度は1組であり、現在までに103組の成婚がありました。また、対象となる農業後継者数は、現在88名となっております。

課題としましては、道内で数多くの市町村が同じような交流事業を行うようになってきており、日によっては道内3カ所で交流事業が行われることもあり、女性が分散化している傾向にあり、女性参加者の減少に苦慮しているところであります。協議会としては、男性への事前研修を担当していただいている女性講師の方に、交流事業の全般、参加女性のフォローもお願いして、他の交流事業とは違う面をアピールして対応するなどの対策をしております。

この事業は、成婚までのきっかけづくりを目的とした事業ですが、事業内容を検討し、一組でも成婚に結びつき、農業が継続されるよう推進することが重要と考え、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 最初に、スマート農業について再質問させていただきます。

いま、答弁にもありましたが、補正予算第4号については1,500万円で足りなかったというようなお話も聞いていまして、農業者のスマート農業に取り組む意欲というものはかなり大きいというふうに自分は考えています。また、平成29年度から取り組んできた助成制度もかなり効果があったというふうに私は思っていますし、火つけ役としての効果を発揮したというふうに考えているところでもございます。

その中で、スマート農業研究会が設立されたということでもありますけれども、今回のコロナ禍の中では、なかなかまだ活動ができてないというふうに私は考えています。メンバーの中には、JAだとか普及センターが入っています。自分がちょっと気になっているのが、代表質問での答弁の中で、市は研究会の設立を働きかけるということでしたので、中心ではなくて、側面のほうからというふうに自分はとっています。

そこで、この研究会の中での市の役割というのはいかに考えておられるのか、お聞きします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

このスマート農業研究会での市の役割ということでございますけれども、市の役割としては、研究会の運営の支援というふうに思っておりまして、情報提供、助言等もあると思いますけれども、あくまでも農業者が主になってくるといふふうに思います。その部分で、市については側面的なサポートが中心になるかというふうに思っております。また、市については、この会の事務局も担うことになっておりまして、事業計画の作成ですとか、会計も含めてさまざまなサポートをしていくような役割になるかというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） いまの答弁でありますと、助言だとかサポートだとか、事務局を担っていくんだというようなお話だったかというふうに考えています。

設立した最終的な目的というのか、その中では、研究会からいろいろな意見や提言が出てくるのだというふうに考えています。それらを、今後の市の推進に、また、具体的に言ったら助成制度などに生かしていこうとしているのか、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

この研究会の中での議論等の反映ということだという

ふうに思いますけれども、今後、スマート農業研究会の中で、これから、富良野らしいといいますか、富良野型のスマート農業の方向性が検討されていくというふうに思っております。その方向が決まり、今後どのようなことをやっていくかという議論がされていくというふうに思っておりますけれども、その中で、例えば、既存の事業の中に新たなメニューを入れるとか、あるいは、国の補助事業の活用、そのようなものがもし意見としてあった場合には、その部分の活用等も検討材料になっていくのではないかとこのように思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） スマート農業研究会に関しては、これからだと思っておりますので、期待しておりますので、これで終わります。

次に、新規就農者について伺います。

先ほどの課題の中では、研修生の確保の中で、いま、応募のある方は、独身の方が多いたとか、兼業で農家をやりたい方が多いたとか、そういう希望が多いと。これは、たしか、研修制度の中では認めていないというふうに考えています。いまは、夫婦あるいは夫婦になり得る方だとか、兼業ではなく専業ということで認めているかと思うのですが、今後に関して、これらについての議論というのはいかにされているのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

就農に向けた希望者が多岐にわたってきているということでもありますけれども、現時点では現行の形でやっているところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 討論した結果、そういうことだった、議論した結果ということでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

課題は見えているものの、まだ協議までには至っていないところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 先ほどの答弁にもありましたが、どの地区も、どの自治体も、農業の担い手は本当に少ない、そこで、皆さんは、研修制度だとか、富良野のような形で担い手を確保しようと努めています。

そんな中で、研修生の確保という点では、募集方法に

ついてもかなり工夫が必要かなというふうに自分は思っています。例えば、富良野市の制度の中で最大の特徴だと私が思っているのは、就農地が事前に準備されているということだと私は考えています。先ほどの答弁では、自分の好きなところでやりたいとか、そういうこともあるので、そういう方に関しては逆にマイナスということもあるかもしれませんけれども、募集方法の中で、私は、富良野市の特徴だとか、その辺を十分アピールしながら工夫が必要であるというふうに考えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

いま、新規就農の希望者を募っているところでありますけれども、そういう方々を見つけるのがなかなか困難な状況になってきています。現在のやり方としては、希望される方から相談を受けたり、インターネットを使った募集、あるいは、新・農業人フェアといったところで募集したりしているところでありますけれども、なかなか多くはないところであります。

そこで、富良野市の就農へのメリットと申しますか、そういうところを前面に出してというふうなことも考えておりますけれども、担い手育成機構の基本方針として、農業の参入への障壁を何とか下げると申しますか、そこについて支援していきますというところも大きなメリットであると思います。その中には、例えば、土地の関係、資金の関係、あるいは地域の受け入れ等、そういうものがしっかりとサポートされていますよというところがメリットというか、強いところだというふうに思っておりますので、そういうものを前面に出しながら募集を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） この制度は、いまも答弁がありましたように、資金面でもいろいろなサポートがあったり、私はかなり充実はしているというふうに考えています。その中で、さらに制度を成熟させるというか、充実させていくためには、いろいろな課題を解決していかなければいけないのだろうというふうに考えています。

そういう中で、例えば、研修先の指導農家だとか就農した地域の方々から課題などの提供はあるのでしょうか、また、その聞き取りなどはされているのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

地域からの課題と申しますか、そういうものについては、地域とは綿密に情報交換をしながらやっているところでもありますけれども、いまのところ、課題としては地域のほうからお聞きしていないところであります。地域の方々に非常にお世話になりながら、人材育成に向けて取り組んでいるところであります。

ですが、全体的に、先ほどの答弁でもありましたとおり、これからの人員の確保の部分については課題となっておりますので、今後、それについては対応を決めていきたいというふうに思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 就農後のフォロー体制はどうなっているのかという先ほどの質問の中では、サポートチームをつくりながら、また、市もやりながら、また、地域の中でもということでありました。

このフォロー体制というのは、おおむね何年ぐらいをめどに行っていく予定でしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

就農後のフォローについては、大体5年をめどにやらせていただいている状況であります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） これは、以前も質問したことがあるのですが、実は、富良野市の場合はミニトマト、メロンを中心にと申すことで、いまは東山、山部に地区を限定しながら新規就農者を募り、そこで研修し、就農させるというような形になっているかというふうに考えています。

今後の展開として、例えば、品目をふやすだとか、地域を拡大していくだとか、そのようなことは機構の中ではまだ話し合われていないのか、それについてお聞きします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

協議については、まだしていないような状況であります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 農業委員会のほうに質問を移します。

農地の円滑な流動化ということで、いま答弁がありました。地域内を優先的に、また、経営体の中での優先順

位を決めていきながら、集団化も進めながらあっせんしていくというふうなお話だったかというふうに考えています。

先ほどの私の質問の中にもありましたとおり、拡大意欲のある地域とそうではない地域、具体的には、富良野は多いし、山部はそこそこ、東山は少し農地がだぶついている、そんなニュアンスのお話が先ほどもあったかなというふうに考えています。これは、私が住んでいる東部地区でも同じようなことがあります、いろいろなバランスが昔より崩れているのかなと自分は思っています。

農地の流動化というのは、もちろん、地域内でできればそれは最良なのでしょうけれども、広域の中でやっていくということも、これは、いまの時代だし、この状況でありますから、私はもう必然なのかなというふうに考えているところもあります。ただ、例えば、農地を自分の住んでいるところと違うところに求めたときに、いろいろな課題も出てくるのかなというふうに自分は考えています。簡単な話でいくと、適正な利用がされていなかったり、管理がされていなかったり、例えば、畑を荒らしているだとか、草ぼうぼうにしているだとか、そういうことが今後起こり得るし、自分も経験があります。

そういうことがあったときに、農業委員会としてはどのような指導をされていくのか。例えば、自分が住んでいるところの農業委員が中心となって指導していくのか、農地があるところの農業委員が指導していくのか、こういうことに関してはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

農業委員会事務局長井口聡君。

○農業委員会事務局長（井口聡君） 後藤議員の御質問にお答えします。

耕作の関係もあると思うのですが、まず、他の地域から耕作者への対応ということであれば、相談があった場合には、その土地を担当する農業委員と耕作者が居住している担当の農業委員が、まず協議をしていただいて、指導していくというふうに考えております。実際は、毎年実施しております農地パトロールによって、農地法の許可案件の履行状況とか、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の農地の履行状況等も回って見えますので、農業委員会全体で対応していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） きのうの宇治議員の質問の中でも少し触れていたかなというふうに考えていますが、農業を効率的にやっていくためには、やっぱり面的な集積もかなり必要になってくるのではないかなと自分は思

っています。どうにか団地数を減らすとか、そういうことも今後はしなければいけない。それは、多分、基盤強化法によってはそういうことも求められていますので、されているというふうに考えていますけれども、具体的に言うと、交換分合みたいな形で、農業委員会さんの中では効率化を図るための施策としてどのような議論がされているのか、また、その方向性というのがもし決まっていれば、お話しいただければというふうに思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

農業委員会事務局長井口聡君。

○農業委員会事務局長（井口聡君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

交換分合ですが、農地を集団化することで通作時間、農作業の時間の大幅な減少につながるということで、分散化されている農地を集団的にこちらとあちらを入れかえるというようなことですが、皆さんも御承知のように、富良野市の1農家当たりの耕作面積というのは非常に大きくて、地域もばらばらな部分もありますので、交換分合という形に持っていくことがなかなか難しいというふうに理解しています。

交換分合については、農業者同士の相対交換もできずし、土地所有者からの交換申し出により農業委員会によるあっせんの事業だとか、土地改良法に基づく地域ぐるみの交換という手法がありますけれども、富良野市農業委員会としては、相談だとかは、受けたことはありません。ただ、申し出があれば、人・農地プラン等を参考に実施していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 交換分合という言葉を出してしまいましたが、これはかなり難しい話だなというふうに自分も考えているので、多分、いま言われたような答弁なんだろうと思います。

ただ、これに関して農業委員会の中で議論をされているのかということについてはどうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

農業委員会会長及川栄樹君。

○農業委員会会長（及川栄樹君） 交換分合の件でございますけれども、過去には、土地改良法によって先進的に交換分合をやっているのが鹿追町でございます。そこに行って、実際にどのような形で交換分合が事業となされているかということは研修をしております。ただ、富良野市においては、水田地域におきましては土地改良区画整備等で境界がはっきりしている部分もありますけれども、交換分合で非常に重要となるのが境界線を確立することで、鹿追町でも述べておられましたけれども、それをまずやってからでないといけないことを強

く言っておりました。現在、富良野地域におかれましては、10年ぐらい前からでしょうか、土地の境界をはっきりするために、平沢地区からやっと思いたったと思いますが、先ほど局長からもありましたけれども、実際問題、大きな交換分合はありません。

農業委員会の中では、そのことについて熟度を高めた会議等をしたかということになりますと、正直言ってございません。ただ、各農業委員の担当地域の中においては、農地の集積段階で、離れ地があった場合は、それを離れ地の近くの方に持ってもらいながら面的集積をするということは常々行っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） それでは、アグリパートナー事業についてお聞きします。

これも、先ほどの農業の担い手と同じで、女性の参加者が少なくなってきた、結構、課題だというふうに考えております。近隣市町村でもそうですし、全道でもいろいろな企画をしながら同じようなことを行っているかと思っています。

そんな中で、参加者をどうにか募集する、または告知するためにどのようなことをされているのか、お聞きします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

農業委員会事務局長井口聡君。

○農業委員会事務局長（井口聡君） 後藤議員の質問にお答えいたします。

PRの方法ですが、新聞または札幌地方、旭川地方に発行されているタウン誌、ホームページでは、市の協議会、地方協議会、また、北海道が運営する北海道コンカツ情報コンシェルというところのホームページに掲載させていただいたり、参加者募集のチラシを作成して、北海道農業会議や農業公社等に置かせていただいたりしております。

また、ことしの2月に開催した札幌交流会でテレビ北海道の「けいナビ」という番組の取材を受けまして、3月に放送されました。これも一つのPRになったというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） いま、各地で同じような事業を行っているとお聞きしましたが、実はJAもアグリパートナー事業ということをやっているんですね。これに関して、JAとの違い、また、すみ分けというのはどのようにされているのか、お聞きします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

農業委員会事務局長井口聡君。

○農業委員会事務局長（井口聡君） ぶらの農業協同組合のほうでも、同じようにアグリパートナー事業ということで、年に数回、同じように行っております。ただ、そこの参加男性につきましては、あくまでも組合員という形で事業を行っております。私たちのほうでは、組合員、非組合員に関係なく、全員が参加できるような形で運営しております。

お互いに情報共有や情報交換しながら、富良野地域全体の後継者対策ということで、当然、回数がふえれば、それだけ出会いの回数も多くなりますので、今後も協力して交流事業を行っていききたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、渋谷正文君の質問を行います。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 一登壇

さきの通告に従いまして、順次、質問をいたします。

最初に、JR北海道の路線見直し問題に対する基本方針についての1点目、根室線富良野一帯の存続に向けた基本的な考えについてお伺いいたします。

国土交通省は、2019年度から2020年度に総額400億円の財政支援を決定した際、JR北海道が示した2023年度までの収支見通しでは、2021年度以降も国からの年間200億円の支援が続くと仮定しており、それでも赤字体質が改められなければ、2022年度に資金ショートに陥るとの見方を示しております。

地域からは、路線の経常的な損失を補填することや、老朽化した鉄道施設の更新といった利用促進以外について地域に対して負担は受け入れられないとの認識のもと、国が中心となって北海道の実情を踏まえた支援策を求め、その上で、2年間の地域独自の支援、アクションプランに基づく取り組み、鉄道利用促進運動の展開など、地域の負担を伴った取り組みを行ってきているところです。

しかし、今回の新型コロナウイルス感染拡大が経営に甚大な影響を与えています。JR北海道社長は、年間200億円から300億円の減収を覚悟し、資金対策が急務であり、そのために自助努力を示すことを必要とし、スピード感を持って変化に対応していくとコメントしております。

こうしてJR北海道の業績の回復シナリオが見えてこない中で、輸送密度が200人未満の線区、いわゆる赤線区において、他の線区で動きがあったところでもあります。

このことを踏まえ、四つの点をお伺いします。

一つ目に、新聞報道では、協議入りのめどが立っていない線区となっておりますが、実際に富良野一新得間に動きはあるのでしょうか。JR北海道根室本線対策協議会のこれまでの動きについて伺います。

二つ目に、JR北海道の経営状況に鑑み、路線存続について、本市としてどのような見通しを立てているのか。

三つ目に、2年間の地域独自支援を終えるが、その後の支援策について、本市の基本的な考え方について伺います。

四つ目に、本市は、総合計画や都市計画マスタープランという将来を見据えた計画を検討する大切な時期にあります。その中で、これまでどおり富良野一新得間の鉄路存続という考えに変わりはないのか、強い意思を示していただきたいと思っております。

2件目は、コロナ禍における市内の企業と新規学卒者を取り巻く課題について伺います。

地方都市の人口減少と労働力不足は、地域消費者減少による地域経済のパイの縮小をもたらし、さらには、雇用の場の狭小は、働く場所を求めて人を地域外に流出させ、定住人口の減少が地域コミュニティを衰退させることとなり、地域そのものの存在が懸念される悪循環に陥ってまいります。

そして、今回、新型コロナウイルス感染拡大の影響による先行き不透明な状況下において、新規学卒者が就職の機会を失うことが懸念され、このことは地域社会全体にとっても大きな損失となります。将来にわたる市内経済の競争力、生産性の向上を図るため、ミスマッチによる離職を防ぎ、採用枠の維持と拡大に向けた取り組みが求められるのではないのでしょうか。

市内の求人状況と新規学卒者の採用見込みについて、4点お伺いします。

一つ目に、全体的な求人と新規学卒者の求職状況について及び産業別の求人と新規学卒者の求職状況について、どのように把握されているのか。

二つ目に、関係機関や地域企業への働きかけ等、これまで行ってきた市の動きについて伺います。

三つ目に、職場見学の機会が縮減するなど、例年と比較し、企業からの十分な情報提供ができていない中、そのため、市内の仕事情報や求人情報を発信するウェブサ

イト、フラノ・ジョブ・スタイルの活用と仕事情報の更新が必要だったと考えます。現在の運用状況と見解を伺います。

四つ目に、コロナ禍からの回復には時間がかかる中ではありますが、市内における雇用を維持するために支援策を講じる必要があるのではないのでしょうか。基本的な考え方について伺います。

3件目は、新庁舎建設における浸水対策についてお伺いします。

100年に1度の水害0.5メートル未満を想定した基本計画における検討となっておりますが、基本計画策定後に示された防災ガイドマップ2019年改訂版では、洪水浸水想定区域の見直しが行われております。おおむね100年に1度程度の大雨を想定し、市役所は最大3メートルの浸水想定となっております。住民の安全・安心の確保と計画の整合性を保つために、浸水そして排水の十分な備えをする必要があると、2019年第3回定例会の一般質問を行ってきたところであります。

年々、甚大化してきている水被害への対応は、国や地方自治体など行政としても河川改修や治水施設の整備などさまざまな取り組みを行っておりますが、全ての施設が完成するまでには莫大な費用と長い年月が必要となっております。その中で、将来を見据えて私たちができることは、市民の安全を確実に確保する防災拠点施設として、大災害時においても機能を維持する市庁舎とすることが最も重要であるとの考えに立ち、実施設計における浸水対策の検討について、2点お伺いします。

一つ目に、実施設計が完了したと思っておりますが、かさ上げ等の浸水対策の検討経過と結果についてお知らせください。

二つ目に、私は、大災害時においても機能を維持する市庁舎とすることが最も重要と考えております。前回、答弁をいただきました市庁舎にあるべき機能は、防災拠点ではあるものの、常に市民の皆様に来ていただけるということに重点を置いた新庁舎建設であるという考えにお変わりはないかを伺いまして、以上、第1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

渋谷議員の御質問にお答えします。

1件目のJR北海道の路線見直し問題に対する基本方針についての根室線富良野一新得間の存続に向けた基本的考え方についてであります。8月31日の北海道新聞朝刊の記事にありまして、これまで、根室線富良野一新得間の存廃について、根室本線対策協議会としてJR北海道と協議は行っておりません。

また、根室本線対策協議会でのこれまでの動きとして

は、根室線アクションプラン実行委員会幹事会の中で、JR北海道から、富良野―新得間のあるべき交通体系の検討の情報提供を受けているところでもあります。

なお、路線存続についての協議は、期限を設けず、合意形成に努めることを前提としております。

次に、路線存続については、平成28年8月の台風被害により、東鹿越―新得間が不通となっている状況であります。根室本線対策協議会構成市町村と連携し、JR北海道に対して存続を求めているところでもあります。

次に、令和元年度から令和2年度のJR北海道第1期集中改革期間終了後の支援策についての考え方でありますが、本年8月5日に開催された令和元年度JR北海道アクションプラン検証報告会では、地域とJRが一体となって取り組みを進めていることに国から一定の評価を受けたことから、JR北海道は、令和3年度からのアクションプラン第2期計画の策定を進めることとなりました。令和3年度以降の国からの財政支援は、今後、新たな法律がつくられることが前提で不確定ではありますが、アクションプラン第2期計画策定の動きが新たな法律への後押しになると考えております。

次に、総合計画などのかかわりではありますが、富良野―新得間は、存続を求めて根室本線対策協議会構成市町村と取り組みを進めており、存続を前提として検討を進めてまいります。

2件目のコロナ禍における市内の企業と新規学卒者を取り巻く課題についての市内の求人状況と新規学卒者の採用見込みについてであります。ハローワークからの聞き取りでは、現在のところ、富良野管内の学卒求人は事業所数101件で、前年比で約86%、職種・産業別では、建設業が多い一方、事務、販売、ホテルで大きく減少している状況となっております。また、富良野管内4校の学卒者の求職状況は、5月現在で109名となっており、7月に開催しました企業説明会の参加状況を見ますと、福祉施設、ホテル、事務、建設関係の職種への関心が高い状況にあります。

次に、関係機関や地域企業へこれまで行ってきた市の働きかけについてであります。7月15日に新規学卒者の雇用に関する要請を旭川公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長、富良野市長の4者連名により、富良野商工会議所会頭宛てに行っております。さらに、7月21日には、高校3年生向けふらの企業説明会を、管内企業23社、高等学校4校39名の参加を得て開催しております。説明会は、対面形式による開催とし、コミュニケーションを図ることで、就職後のミスマッチによる早期離職の軽減にもつなげてきたところであります。また、この場において、先ほど申し上げました新規学卒者の雇用に関する要請文を、上川総合振興局から各参加企業に直接手渡ししているところでもあります。

次に、しごと情報提供サイト、フラノ・ジョブ・スタイルの運用状況についてであります。現在の掲載企業数は89社、求人件数は102件となっており、平成28年度開設時より大きく伸びてきている状況であり、ページの閲覧回数につきましても月平均で1万1,000件台を維持しており、情報の更新やインタビュー記事、ターゲット別の特集、動画によるPRなど、親しみやすい内容の発信によるものと認識しております。

課題としましては、開設から5年目となり、掲載企業数も頭打ちの傾向が見られることから、より効果的なサイトとなるよう、サイトの運営委託先を含め、関係団体と定期的に雇用促進に係る協議を進めているところでもあります。

次に、市内における雇用を維持するための支援策を講じる必要性についての基本的な考え方でありますが、新型コロナウイルス感染拡大の今後に及ぼす影響が不透明な状況であること、また、希望職種が未決定の生徒もまだまだ見られる状況でありますので、地域の貴重な人材確保に向け、関係機関との連携、情報交換を進めてまいります。

次に、3件目の新庁舎建設における浸水対策についての実施設における浸水対策の検討についてであります。浸水対策の検討経過と結果につきましては、新庁舎の防災拠点機能維持と市民の命を守る安全を最優先に、庁舎の耐震性確保と同時に水害に備えるために市庁舎はどうあるべきかを検討してまいりました。

浸水対策につきましては、基本設計時に計画したとおり、100年に1度の大雨の際に浸水する庁舎敷地内の最大浸水位以上に1階床レベルを設定することにより、庁舎内への浸水を防止し、大ホールへの入り口と舞台の高さを1階床レベルよりさらに50センチ高く設定することにより、ホールへの浸水リスクの低減を図る計画としております。

さらに、2019年改定のハザードマップによる1000年に1度の大雨の際にも浸水を防止するため、庁舎の主玄関及び入り口に防潮板を設置する計画としております。また、ハザードマップでは、庁舎周辺の浸水深は0.5メートルから3メートルの区域となっていることから、仮に1階が浸水した場合にも、電気室や機械室、非常発電機室を上層階に設けることで、防災拠点機能や行政事務の維持、継続を確保できる計画としております。

また、新庁舎は指定緊急避難所に位置づけられることから、市民が安全に避難できる施設として、非常用発電機による電源供給を初め、ボイラー用燃料、受水槽、雑用水槽、汚水用貯留槽など3日分の備蓄を確保し、避難者の収容場所にも照明や電源を供給し、冷暖房の確保も行う計画としております。

次に、市庁舎にあるべき機能につきましては、市民が

安全で安心して利用できる利便性の高い庁舎であるとともに、大規模な災害の発生時には、市民の安全確保を最優先し、災害対策の指揮や情報の収集、伝達のための防災拠点機能の維持が最も重要であり、その後の復旧活動に向けた行政事務の継続や早期再開が市民生活にとっても欠かせないものと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、1件目のJR北海道の路線見直し問題に対する基本方針についてでございます。

まず、協議会の動きについてでございますけれども、現在は行っていないということでありまして。これは、コロナの影響によって、書面議決であったりですとか、そうした事情は十分わかるのですけれども、いま、路線維持に関するJR北海道の経営状況が非常に厳しくなってきた中で、ほかの路線区においてもいろいろと動きが出てきたということにおいては、沿線が集まって、そうした状況を確認し合って、より結束をしていくような状況、あるいは違った考え方を示していくとか、そういうような場を設けるべきでないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長関澤博行君。

○企画振興課長（関澤博行君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

協議会の動きということでありまして、会議の開催自体は、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で総会自体は行われておりませんが、根室本線対策協議会幹事会及び根室線アクションプラン実行委員会幹事会については開催しております。アクションプランの事業、また対策協議会の事業など、利用促進に資する取り組みということで、具体的な取り組みの協議、実践を行っているところであります。

あわせて、根室線アクションプラン実行委員会幹事会の中では、JR北海道の経営の状況も含めて報告を受けているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） いわゆる一番上の対策協議会は行っていないけれども、実務レベルにおいてはいろいろと検討しているという話を聞いて、少し安心したところでもあります。

こうした情報の提供は、ホームページでも鉄路対策ということで設けているのですけれども、そうした集まり

があったというような載せ方は、こちらではされてはいなかったのかなというふうに思います。しっかりとそうした取り組みが行われている、首長レベルでの検討はされていないけれども、いわゆる実務レベルではされているんだというような発信もあってよかったのかなというふうに思うのですが、こうしたところは修正をかけるかどうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長関澤博行君。

○企画振興課長（関澤博行君） これまで実務者レベルの動きについては、情報発信できる内容まで行き着かないような場合もありますので、こういった点については、今後、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 前向きにお願いしたいと思えます。

次に、路線存続についてどのような見通しを立てているかということです。

路線被害、いわゆる南富良野―新得間の大雨におけるこれまでの被害に対し、全線復旧には莫大な費用がかかるということでありまして、一方では、国がなかなか動かないことをどういうふうに捉えているかというところを動きとして少し出していかねければ、現状、非常に難しいよねというふうな後ろ向きな考え方が出てくるのではないかというふうに思っております。

こうした状況にどう向き合って解決をしていくのか、そうしたところの考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 今後の取り組みということでございますので、御答弁させていただきます。

根室本線対策協議会の中では、この部分については先ほど企画振興課長から御答弁させていただいたとおりであります。実情が違うということで、滝川―富良野間と富良野―新得間と、路線維持の関係についても別々で検討させていただいている状況であります。したがって、根室本線対策協議会における首長同士の確認は存続ということでありまして、いま、占冠―富良野間は、あるべき交通体系ということでバスの運行等もさせていただいておりますが、これは観光協会が受けたということになっておりますし、そのほかの関係についても、路線維持に向けて、あるいは災害復旧に向けて、復旧した場合、また、バスに転換した場合、どんなことが出てきて、どういう条件で自治体に対応しなければならないのかということ、JR北海道、あるいは北海道運輸局のほうに

意見として出ささせていただいております。

いわゆるボールはいま向こうに投げられた形になっております。それが返ってきた段階で、それをもとにして、前段でも申し上げたとおり、新得一富良野間の首長の協議をいただきながら方向性を定めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 丁寧にお答えいただきまして、わかったことが結構あるかなというふうに思います。

市長のお言葉をかりれば、ボールは相手方にあるということですので、相手方から返ってくるボールを想定した動き、我々の対応というのを考えておいていただきたいなというふうに思います。

次に、3点目の2年間の地域独自支援を終えるがというところであります。

これについては、本市も150万円を2カ年予算化して、北海道全体として2億円という形で取り組みを進めているところでございますが、厳密に見れば、この地域独自支援策というのはいわゆる赤線区ではないのですよね。赤線区ではない中で、地域として、相手方にボールがあるとはいうものの、何かしらのアクション、対応というのは想定しておくべきではないか、何もしないで全部お任せするというようなことではどうなのかなというような考え方を持っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 要望、要求という形で伝えさせていただいているだけではなくて、これには非公式ではありますがけれども、関係する自治体の首長も入っていただいて、北海道運輸局、そして、JRとの関係につきましても、先ほど申し上げましたとおり、これは根室本線対策協議会の代表ではなくて、関係する新得一富良野間の中心になっている首長ということで、JR北海道の島田社長とも富良野においていただいたときに意見交換をさせていただいております。したがって、全然なしで要求を出しているということではなくて、その要求についても関係する沿線の首長の意向等も含めて向こうに伝えさせていただいているということでございます。協議の関係についても、回数でどうこうということにはなりませんけれども、2度、3度という形の中で協議をさせていただいておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 4番目のところで、富良野一新得間の存続という考え方に変わりはないということでお

話していただいたのですが、一方では、代替運送というのか、そうした輸送ですか、バスの取り組みについても行っているという話をちらっとされておりました。しかし、正直、JR北海道の経営状況を見て、本当に大丈夫なんだろうか、この後、路線の維持で頑張っていっても本当にそれが達成されるのかどうかというところで、何となく薄々、難しいかなというような雰囲気を中心に持ちながらいる人が多いなと、私もまちを歩いて感じているところなんです。

もし、そうした代替案みたいなものが出てきてしまうと、申し上げました総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画というようなところを組み上げようとしている中において、不確実性のあるものではありませんが、全く考慮しない、あるいは、考慮せざるを得ないプランA、プランBのような話になってしまえば、腰砕けになってしまう可能性もあるので、ここは鉄路を守るという強い意思で進むという理解でよろしいのかどうか、再度確認したいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 渋谷議員の再質問にお答えさせていただきます。

強い決意で臨んでくれということでもあります。総合計画、あるいは総合戦略を組み立てていくわけでありまして、そうした思いの中で計画は組み立てていきたいというふうに思っております。

ただ、答えが出てくるというのは、いま御指摘もいただいたバスの運行等の実績等も踏まえて協議をした中で最終的に判断をしていくことになろうかというふうに思っています。いまの状況は長引いておりますから、市民の中には不安視する方もおられるというふうに思いますし、また一方では、新得の市民の会が富良野にもおいでをいただいて、存続に向けて頑張ってくれ、自分たちも頑張るからというような要請もいただいているところでございます。そうしたものも総体的に判断をしながら、最終判断をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 確認をさせていただきます。

バスの輸送の実験も、いまされておりますけれども、そうしたことも今後においては、動きとして変わりが出てくる、いわゆる鉄路の維持ということとは違う答えが出てくる可能性があるように聞こえたのです。そして、それは、結果として、これからつくる総合計画ですから、そうした大きな計画づくりにも影響してくるのではないかとこのように思うのです。

市長がもし私が受け取ったような考え方をお持ちであ

れば、総合計画、そして、そうした重要な計画にも何かしら違った考え方も持つみたいなお表現が出てくるように思うのですが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 再質問にお答えさせていただきませんが、バスの運行というのは代替案として動いているわけではないのですね。いまは電車がとまっているということから、観光客を運ぶのに試験運行ということで行っているものであります。

したがって、こちら側の捉え方としては、代替案になるような要素があるのでは反対ということで、最初、JRのほうにも申し入れをさせていただきました。ただ、観光協会の理解をいただいて、この運行に至っているということでございますので、その部分についてはそのように御理解をいただきたいというふうに思います。

総合計画の取り組みということですが、不確実な部分を検討の中に入れるというのは、なかなか、計画自体がどういふふうにできるかということも左右するわけですから、いまの現状で考えられる最大のことを計画の中に盛り込んでいくということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 不確実なことであるからこそ、まちとしての強い意思を持って取り進めていただきたいということをお伝えして、次のコロナ禍における市内の企業と新規学卒者を取り巻く課題についてに移りたいと思っております。

まず、求人・求職状況についてでございますけれども、数的にはあるように見えますけれども、職種においてはばらつきがあるということでした。

私は、8月の中旬から下旬に関係機関、学校のほうを回らせていただいてヒアリングをさせていただいたので、そうしたときにも、学校側としては非常に難しい状況に置かれているというようなことを聞きました。ただ、それを関係機関のほうに話してみると、そのときにそうした情報をつかまえていなかったように思います。つかまえていなかったというところはどうか、どうなんだろうねというような話をしながら、この一般質問の時期を迎えているのかなというふうに思います。

そうした話をして、ヒアリングをして、聞き取りもしました。その上で、どういふような動きになってきているかというところを、もう少し詳しくお知らせいただければというふうに思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の御質問にお答え

いたします。

情報の共有というところであると思っておりますけれども、市として7月にも企業説明会等を実施しておりますけれども、それに向けて、ハローワーク、あるいは学校という情報交換もしてきて、その事業の組み立て等をやってきているところであります。

先ほどの市長答弁の中にもありましたとおり、上川管内の学卒求人との関係、あるいは、学卒者の希望する職種について、数字等も集めているところでありますけれども、やはり、企業の経営状況というか、そういうところもありますし、また、子供たちと求人を出している企業とのギャップといいますか、そういうところも実際にはあるのではないかなというふうに思っています。

そういう状況も含めて、いま、就職の状況については非常に厳しいというふうに理解をしています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 厳しい状況の中、就職の動きというのも1カ月後ずれになった経過があります。そうした中で、新しく就職を考えている人たちは、情報をとろうと非常に躍起だったようです。市側でも、そうした集まりというか、23社を集めて39名というお話もありましたけれども、こういうような動きは行っているけれども、実際にいろいろなところを知りたいといったときには、いまの若い子たちはフラノ・ジョブ・スタイルで情報をとりに行ったようです。

ただ、そのジョブ・スタイルで情報をとりに行ったときに、情報が古くてちょっとなというような声が幾つも聞こえてきました。こうしたところは、せっかく運用されているのに、なぜそのような状況になっているかという問題を除去していくこと、そして、新しい情報を早く載せることが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

情報収集についてでございますけれども、いま、フラノ・ジョブ・スタイルにおいて企業の情報等をいろいろ出している中で、内容の充実等も図っているところであります。

先日の企業説明会の中で、教員の方の声も聞かせていただきましたけれども、やはり、高校生が理解しやすい職場状況、あるいは、情報発信が重要というふうな声もお聞きしました。そういうところでききますと、やはり、ジョブ・スタイルの内容の充実が重要になってこようかというふうに思っておりますので、今後も内容の充実に

努めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） こうした状況を踏まえて私として考えたことは、高校あるいは大学等、いわゆる社会との接続がしっかりとできていないのではないかと。よく、幼小連携ですとか、小中連携ですとか、そういう学校側の動きはあるのですけれども、実際に学校側から地域に出ていこう、社会に出ていこうとしたときに、接続の部分についてもっとケアが必要ではないかというふうに、私は歩いていて感じたところがあります。

特に、今回は、ミスマッチも起きてしまうと、先ほどのデータから言いますと、建設は多いけれども、事務、販売、ホテル等の求人、求職については減っているということでありまして、そうしたミスマッチが起きる可能性が十分出てくると思います。こうしたミスマッチを解消していくためにも、何かしらの対応がこれから必要になってくると思います。さらに言えば、ミスマッチになっても地域に残って仕事をしたいという学生たちの声が非常に大きかったというのは、非常に心強く思っているところです。こうした声にしっかりと向き合って、そして、地域でしっかりと活躍していただけるような仕組みづくりをしていくことが大切ではないかというふうに思っております。

こうしたところを申し上げましたが、しっかりと地域をサポートできる体制づくり、学校、そして企業、行政、こうしたところのフォローアップも必要になってくると思います。これらに向けてこうした動きをさらに行っていくべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

企業とのミスマッチの解消に向けてということが、まず1点かというふうに思っております。

企業説明会の教員からの声でありますけれども、先ほども御紹介しました高校生の理解しやすい職場状況の情報発信というのがまず1点あります。それと、社会との接続というお話もありましたけれども、インターンシップ、あるいはアルバイト、こういうものを通して職場を知るといいますか、そういうこともあるでしょうというような御意見もいただいております。また、市のほうで実施しています企業説明会、こういうものも重要な機会だというふうなお話もお聞きしております。

それで、地域としまして人材を抱えていくというところでいきますと、やはり、地域の関係者、企業も含めてでありますけれども、連絡を密にして、情報を共有して、何とか地域に学卒者をとどめていくことが必要であるか

なというふうに思っています。実際に、いま、市のほうで補助事業等も用意はしていますけれども、今後も地域の維持のために学卒者を抱えていくような取り組みは必要かというふうに思いますので、今後、関係機関、学校等を含めて、それについては検討していきたいというふうに思います。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） ミスマッチを防ぐ上でぜひとも行っていただきたいなというふうに思うのですが、学卒者の就職の機会を保障する柔軟な対応というのは企業側にも求めたいのですが、一方、雇用を守るために、市は、企業支援のほうもしっかりと全力を挙げて対応していただきたいなというふうに思っております。

会議所からの要望の中に、社員となった人に対して、語学も含めてだと思っておりますが、技術などを学ばせる就業支援というようなことを要請しているような一文がありました。入ってミスマッチにならないような支援体制、しっかりと学びもあって、充実させていくというところも指摘しているのではないかなというふうに思いますが、こうしたことも含めて、市は、企業支援に全力を挙げていく考えを持っておられるのかどうか、再度お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

先ほども少し御紹介をしましたが、市のほうで企業を支えるような支援事業も設けておりますし、やはり、市として、地元の企業に対して就職をお願いしてといたしますか、要望書も出しているという立場もあります。そういうことで、企業とも連携し、そういう支援も用意してありますので、今後も、企業とも相談をしながら支えていくようなことも考えていきたいというふうに思います。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） この案件については、これで最後の質問とさせていただきます。

市としても、雇用の場を確保するため、市の採用条件についても一考されてはどうか。こういう状況であれば、市側も採用を少し拡大する等、考えてみることも可能ではないかなというふうに思います。

いきなりこの話をされても、そうだというような答え方はできないと思うので、一考されてはどうかということと提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の御質問にお答えします。

正規の職員につきましては、既に採用の募集をさせていただいております。今回も、コロナ禍において、就職内定の取り消しなどという部分を含めて、若干ではありませんけれども、市独自で人材確保ということで採らせていただきました。

来年のことになると思いますが、基本的に会計年度任用職員という形になるのかなと思いますけれども、いまのお話をいただきながら、これからの予算編成も含めて、この中でいろいろと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 質問の途中ですけれども、ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） それでは、3件目の新庁舎建設における浸水対策について再質問を行います。

まず、実施設計でございます。

当初、8月下旬までに策定する予定というふうに伺っておりましたが、いまだ公表はされておられません。説明を尽くすというところで考えますと、いまは、その説明が尽くされている、尽くされていないというところで意見が分かれている状況にあるのかなと思います。概要版等、市民に対して早急に周知と理解を求める必要性があるのではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

実施設計の結果についての公表という内容かと思いません。

いまの質問にありましたように、実施設計の業務としては、8月下旬において完了しております。ただ、その後、公表するための資料作成といったような部分は、業務の中には含まれておりません。いま、これから公表するための資料を作成している状況であります。

公表の時期は未定でありますけれども、まとも次第、早急に公表していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 早急に進めていただきたいというふうに思います。

次に、現在、国のほうでは、国土強靱化、そして立地適正化計画など、水災害にも強いまちづくりというのが掲げられております。現在、私たちの市庁舎建設にかかわる部分については、100年に1度ということで想定されているところに、さらに1000年に1度の対策が求められているという現実があるかと思えます。

その中においても、万全を期した浸水対策を行った建設をすることが私は求められるのではないかと。先ほど市長からもございましたが、防災機能は最重要であるということでありましたので、こうしたところに万全を期すことが必要ではないかというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

新庁舎における水害対策の考え方ということかと思えます。

昨年の第3回の定例会において、100年に1度の大雨による浸水対策として、1階フロアを50センチほどかさ上げするというで申し上げております。さらに、同じ第3回の定例会におきまして、防潮板の設置についても今後検討してまいるということで答弁をさせていただいております。

その上で、今回、実施設計において、防潮板の設置や構造等について検討に当たりました。その結果、2019年のハザードマップである100年に1度の大雨にも耐え得る防潮板の設置、構造について検討したところであります。その結果、70センチの高さの防潮板を設置することで、1000年に1度の大雨にも対応できるというふうに結論づけ、計画をしているところであります。

防災対策については、いま、新庁舎をつくる最大の目的でもございますので、やはり、庁舎の防災拠点としての機能というところは最重点で考えていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 庁舎の部分については、0.7メートルの高さの防潮板をつくることで、1000年に1度の大雨への対応ができるというようなことでありましたけれども、実際に水害があったときの他地域の状況を見ると、駐車場ですとか、前のところもたくさん水がつくような

状況になっていると思います。そういう状況をつくってしまうと、結果として、どんなにすばらしい防災庁舎としての機能を持つ市庁舎ができたにしても、機能ができないのではないかと心配があります。そういうこともあって、私は、盛りをしてはどうかというような話もしていたところでもあります。

こうしたことから、駐車場だとかそうしたところも盛り土だとかをできないのであれば、1000年に1度の水がばっと流れてきたときに対応し切れず、候補地としてはもしかしたら不適ではないのかというような考え方も持てるかと思うのですが、その件について、私の考え方が違いますよというようなところがありましたら御示唆いただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

100年に1度、あるいは1000年に1度の大雨の際の庁舎周辺の浸水といったときの対応ということかと思えます。

現在もそうですが、この庁舎というのは、周りの住宅地、あるいは道路から比べても、現在でもかなり高い状況にはあります。いま、庁舎の部分で浸水しないようにということで、建物自体はそういう考え方ですけれども、駐車場も含めて浸水することになった場合には、周辺はほぼ水につかっている状態ということになります。例えば、そこで災害があったときに、正直、水がある間に出動するということはまず不可能な状況になります。あとは、車をどう水につからないようにするかといったような考え方になるかというふうに思います。

水害につきましては、ある程度の情報、天気の状態等を確認しながら、必要であれば車両センターのほうに車両を避難するとか、そういったような対策はとれるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 最後の質問とさせていただきます。

昨日の一般質問の中での答弁でございましたが、公共事業で経済を回したいという考え、そして、財政上で有利な補助、起債が活用できる、こういう説明がありました。なるほどなというふうに思います。確かなるほどなというふうには思ったのですが、これは、浸水対策が万全に施されたものである、いわゆる成果品として適合するものであれば、そうした考え方に立つということは私も理解できる場所です。いまの建設水道部長の答弁からすると、浸水対策の部分については、いま一つ対応できていないのではないかとこのように思

います。

先ほど申し上げましたが、浸水する高さというのが最大3メートルあります。高さだけではなくて、実は、水が流れる速さだとか、そうしたものも含めて、防災、いわゆる水対策について考えていかなければならないというようなことが国のほうからも示されつつあります。こういうようなところも万全を期して、建設に当たっては進めていくというようなことが聞けない限りは、私としてはなかなか理解できないかなということになってしまいます。説明をしていただき、質問を終わりたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

いま、浸水の場合にハザードマップで考えられていることは、空知川の築堤の破堤だとか、あるいは富良野川、富良野全域の川の破堤を想定したシミュレーションという形になってございます。

浸水に対しては、先ほど申し上げたように、防潮板等で防止できるというふうに考えているところです。また、流速、流れについてどういったような考え方をすればいいかというところは、いまは資料を持ち合わせていないものですから、お答えはしづらいのですが、基本的に、水害に対しては垂直避難ということがまず一つございます。その上で、庁舎がどれだけ耐え得るかといったようなことになるのかなというふうには思っております。

果たして、流速がどれぐらいあってというところは、もう少し調べてみないとわからないところではありますが、そういったような外力に対しても強い庁舎をつくっていくという考え方の上で計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

次に、大西三奈子君の質問を行います。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

1件目に、新型コロナウイルス感染症対策における健康都市ふらのの推進と感染拡大防止策について、2点伺います。

厚生労働省では、秋から冬にかけての感染拡大防止に向けた体制整備の現状について、例年、季節性インフルエンザの流行期には多数の発熱患者が発生しており、今

年度も同程度の発熱患者が発生することを想定して対策を講ずるべきであるが、季節性インフルエンザとCOVID-19を臨床的に鑑別することは困難とされています。本市においても、市民の健康と医療崩壊を防ぐための感染拡大防止に向けた取り組みが重要となります。

しかしながら、市内経済損失も各種データから推測されるように、基幹産業である観光業に大きなダメージを受け、次の波が来たときには耐えがたい経営状況となり、企業存続にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

令和2年度市政執行方針の重点施策の一つにあります健康都市について、市民の健康はまちの健康であるとされ、全ての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくりの施策の構築に努めるとうたわれています。

長引く新型コロナウイルス感染症に対する本市の対策について、今後の見通しを伺います。

また、あらゆる業種において、職場内クラスターの発生と家庭内感染が広がりを見せていますが、中でも、医療機関や介護施設等における発生例が全国的に報告されています。医療や介護の現場等では、感染者や濃厚接触者、あるいは、インフルエンザによる発熱等患者を抱えた状態でも事業継続が必要な職種であることから、本市がコーディネーター役となり、市内宿泊所等と相談準備を進め、いざというときに宿泊できる場所の確保と費用助成ができる体制づくりに向けて準備をする考えについて、見解を伺います。

2件目に、国の各種給付金の対象外となった者への独自給付について伺います。

特定定額給付金である10万円給付は、本年4月27日時点で住民基本台帳に記載されている人が対象で、国が費用の全額を負担する内容でした。ただ、同月28日以降に住居登録された新生児らは対象外となるため、自治体から臨時交付金を原資に給付したいとの要望が寄せられていたことなどから、国は、新型コロナウイルス対策で創設した地方創生臨時交付金の新たな使い道を明らかにした経緯があります。

本市においても、子育て世帯の経済的な負担軽減と子供の健やかな成長を応援することから、4月28日以降に生まれた新生児に独自給付を行う考えについて見解を伺います。

3件目に、新型コロナウイルス感染症対策に関する子育て支援の充実について、2点伺います。

本市が運営する保育園での使用済みおむつの取り扱いについて伺います。

小さな子供は、ウイルスに感染しても症状が検知されにくいことや、無症状感染者がいることを前提に感染対策を行う必要があることを厚生労働省保育課によるガイドラインで指導されていますが、使用済みおむつの取り

扱いについては、ふたつきの容器に保管、保管場所の消毒を示していますが、園内処理か持ち帰りかは自治体や各施設の判断に委ねられています。

おむつを持ち帰る理由としてよく言われている保護者による健康状態の観察ですが、保育士から連絡帳や口頭の説明でも足りません。このたびの新型コロナウイルス感染症のウイルスは排せつ物からも排出することが確認され、国立国際医療研究センターの感染症対策専門家からは、おむつを複数の人の手に渡らせるのは本来避けなければならず、感染対策の点からも持ち帰らせることは望ましいものではないと言及されています。また、これまでも、保育所利用保護者から、おむつの持ち帰りは衛生面を考慮してやめてもらいたいとの声が上がっているものと認識しています。

本市が運営する保育所において、使用済みおむつの持ち帰りを中止すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、ゼロ歳から2歳までの保育料減免制度の創設について伺います。

昨年10月より3歳からの幼児保育無償化がスタートし、保護者からは経済的負担軽減につながったことへの高い評価がある一方で、ゼロ歳から2歳児における無償化の実現を求める声も多く聞かれています。

ことしに入り、新型コロナウイルス感染症の影響による失業や休業が相次ぐ中で、子育て世代の収入減少や将来への不安の声が聞こえます。国の対策として、小・中学校においては就学援助の追加認定が行われ、本市において17名の救済があった事実からも、子育て世帯の収入減は実態としてうかがえます。

そこで、ゼロ歳から2歳までの子育て世帯のコロナ禍における収入減対策として、また、コロナ終息後の安心して子育てができる環境整備として保育料減免条例の制定を行う考えについて見解を伺います。

また、条例の制定には時間を要することから、短期的な支援策として保育料相応分として応援金などを給付する考えについて見解を伺います。

4件目に、子育てにおける支援策の充実に向けた検討と情報発信について、3点伺います。

新市長が誕生して、子育てするなら富良野市でと発信できるまちづくりを目指してまいりますと所信表明で述べられてから3年が過ぎ、子育て支援に関する一般質問では、包括的、総合的、横断的に検討を進めていくと答弁され、これまで庁内連携会議などで協議されてきたものと考えます。

全国の自治体が人口減少対策として子育て支援策に力を注ぐ中、一例ですが、兵庫県明石市では、合計特殊出生率の向上を実現、さらには、30代の子育て世代が市民によるロコミによって転入するなど、人口増加も実現しています。具体的な経済的支援策として、中学生の学校

給食完全無料、保育料第2子以降完全無料、医療費中学生まで完全無料、遊び場親子とも利用料無料、おむつ1歳まで無料など、発生したサービスの無償化を支援策に掲げ、市内経済循環を生み、全国に反響を呼んでいます。

本市の第2期子ども・子育て支援事業計画の推進に向けては、スピード感のある検討と取り組みを進めていくこととされている中で、子育てするなら富良野市での実現に向けて、次年度以降、具体的にどのような施策を行うのか、見解を伺います。

また、本計画における重点施策と数値目標では、子育て環境や支援の満足度において、満足の割合を8割以上とすると掲げられています。子育て施策の充実度は本市の将来を左右するものであり、子供・子育て計画の一層の推進には、市民が我がまちを誇りに持てることが重要で、子育て世代の市民と協議を行う場の創出が必要と考えますが、見解を伺います。

さらに、人口減少や少子化対策には、本市の子育て支援策を戦略的に広く発信していくことが必要と考えますが、見解を伺います。

最後に、特別支援教育について、2点伺います。

本市における特別支援教育環境の整備の背景に、共生社会の形成に向けて、障がいのある子供と障がいのない子供がともに学ぶインクルーシブ教育システムの理念を踏まえるとされ、その理念の構築に向けては、同じ場とともに学ぶことを追求することとともに、教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる仕組みが必要であると考えます。

いま、特別支援教育を必要とするお子さんや、困り感を抱えるお子さんや御家庭、学校現場が増加し、地域資源を含めて教育と福祉の連携と支援の必要性が高まっているものと考えます。

現行の富良野市第3次特別支援教育マスタープランは、平成30年度から32年度とされ、最終年度としての計画の実効性や課題についての検証と評価について伺います。

また、困り感を抱えた児童生徒や保護者が年々増加している中で、胎児期や幼少のころから高校の進学時、就労時など、さまざまなライフステージごとにつまずきを感じ、信頼を置いて相談できる体制整備と支援の充実を図る必要性を強く感じています。

基本理念の実現に向けては、既存の特別支援連携協議会での相談支援体制だけでなく、一人一人のニーズに応じ、当事者を中心とした相談窓口が必要です。専門チームを創設して乳幼児期から就労まで一貫した相談支援体制を整備して対応に当たる考えについて、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大西議員の御質問にお答えします。

1件目の新型コロナウイルス感染症対策における健幸都市ふらのの推進と感染拡大防止策についてであります。本市においては、2月に新型コロナウイルス対策本部を設置し、市民に対して適切な情報提供と感染拡大防止の啓発に努めてまいりました。

4月以降、本市の新たな感染者は確認されておらず、市民の感染防止対策の努力の成果があらわれていると捉えております。今後、秋から冬に向けてはインフルエンザの流行も重なることが懸念されることから、市民に対して感染防止対策のさらなる徹底や、特に、重症化のリスクが高い65歳以上の高齢者に対しては、インフルエンザの予防接種を積極的に接種するよう啓発してまいります。

次に、医療機関や介護施設等で職場内クラスター感染が発生した場合の職員の宿泊場所の確保と費用助成についてであります。入院患者や施設入所者を抱える施設では業務の継続が求められることから、医療機関や介護施設の状況を伺い、保健所からの情報や他自治体の事例なども参考に宿泊場所の確保の必要性を検討してまいります。

2件目の国の各種給付金の対象外となった者への独自給付についてであります。国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における特別定額給付金は、国の通知に基づき、本市が実施主体として、本年4月27日の基準日において住民基本台帳に記録されている者を給付対象者として事業を実施してまいりました。

本市においても、独自施策として、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策と子育て支援策の一環として、特別定額給付金に該当しない基準日以降に生まれた新生児を対象とした金銭等給付の準備を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

大西議員の御質問にお答えいたします。

3件目の新型コロナウイルス感染症対策に関する子育て支援の充実についてであります。排せつ物からのコロナウイルス排出による感染予防を目的とした保育所のおむつ持ち帰りの中止については、市立保育所は、感染症対策として2018年厚生労働省より告示されている保育所における感染症対策ガイドラインを基本とし、子供の健康及び安全に努めた保育を実施しております。

児童の排せつ物につきましても、ガイドラインに沿った対応、処理を行い、交換後のおむつは、尿と便がわかるように印をつけ、ビニール袋に密閉保管し、お迎えの

際に持ち帰ってもらっているところでもあります。

保護者に、おむつの使用量や排便ぐあいの確認などにより、児童の健康状態の把握と児童の成長に関心を持ってもらうことが目的であり、所内の感染防止対策とあわせて、今後も継続していく考えであります。

次に、保育料の減免についてであります。本市の保育料は、世帯所得ごとの状況を考慮し、世帯の階層区分を国の基準より細分化して決めており、多子世帯の保育料軽減支援や第3子以降を無料とし、保護者の負担軽減に努めているところでもあります。

今回の新型コロナウイルス感染症対策として、本市は、感染拡大防止のため、国の緊急事態宣言に伴い、保護者へ児童の登所自粛を要請したことから、4月分、5月分の保育料について、利用実態に即し、日割り計算による返還をしたところでもあります。また、こども未来課への保育料の支払いに関する相談もないことから、新たに保育料減免について制度化する考えはありません。

4件目の子育てにおける支援策の充実に向けた検討と情報発信についての第2期子ども・子育て支援事業計画の推進についてであります。次年度に向けた具体的な施策については、第2期子ども・子育て計画の重点施策である室内の遊び場、産婦人科医療や小児科医療の充実、経済的支援の充実などを中心に検討しているところでもあります。

具体的には、本市における子育て支援施策の整理、見える化、現施策を分析、他自治体の施策との比較により、出生数増や子育てと仕事が両立しやすい施策など効果が見込まれる施策、中長期的かつ総合的な施策などのほか、新たに新型コロナウイルス対策を加え、庁内子ども子育て事業連携会議において各部と検討、協議を進めてきました。特に、コロナ禍においては、医療体制の確保、経済的支援が最優先課題と考えており、これから秋、冬に向けたインフルエンザ予防とあわせ、基準日以降に生まれた新生児への給付金なども提案してきたところでもあります。

次に、子育て世代の市民と協議を行う場の創出の考えについてであります。子ども・子育て支援法の規定に基づき、子育て支援センターを活用する保護者の代表や、幼稚園・市立保育所の父母の会代表、幼稚園・保育所・認可外施設の経営者、小学校校長、市PTA連合会会長、労働団体関係者などで組織する子ども・子育て会議を開催し、次年度以降に向け検討している施策やコロナ禍における子育て支援のあり方などについて幅広く意見をいただき、必要に応じて子育てアプリ、母子モなどを活用したアンケートも検討してまいります。

次に、子育て支援策の戦略的な発信についてですが、情報発信のあり方や取得方法はさまざまに変化していることから、子育てのライフステージに合わせた利

用しやすい各種情報発信が必要と考えており、今後、SNSの活用など多様な情報発信に努めてまいります。

5件目の特別支援教育についての困り感を抱える児童生徒と家庭、学校、地域の連携と支援についてですが、第3次富良野市特別支援教育マスタープランの最終年度としての計画の実効性や課題についての検証、評価については、現行のマスタープランは、教育と福祉が中心となり、障がいのあるなしにかかわらず、お互いを尊重し、生涯にわたって富良野でともに学び育ち、支え合う環境をつくることを基本理念としており、医療・保健・福祉・教育の関係機関が連携を図り、全ての子供たちのために一人一人のニーズに応じた専門的な指導や支援を行ってまいりました。

具体的には、特別支援連携協議会の中に校長、特別支援コーディネーターの代表、医療機関の作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などで組織する専門家チームを配置し、幼稚園・保育所への訪問や、児童発達支援機関と連携を図り、保護者への情報提供や就学の悩みに対し、専門的なアドバイスが行える支援体制づくりを進めてまいりました。このことにより、幼保・小・中・高校間の連携強化が促進されていると考えております。

また、保育所、幼稚園や小・中学校、高校、療育施設など教職員を対象として実施した第3次富良野市特別支援教育マスタープランの評価に対するアンケート調査では、個別の支援計画や個別の指導計画の作成状況や、計画様式の統一性、活用方法などに関して課題が見えてきたところでもあります。

次期マスタープランの策定に当たっては、現行マスタープランの成果を継承しながら、課題解決の方向性を示し、障がいのあるなしにかかわらず、安心と希望を持って、ともに学び、ともに暮らし、ともに働くことのできる共生社会の実現を目指してまいります。

次に、困り感を抱える児童生徒や保護者のための乳幼児期から就労まで一貫した相談支援体制の整備につきましては、これまで同様、特別支援連携協議会による発達段階に応じた相談支援体制の強化を進めるとともに、子供の成長記録ファイル、すくらむふらのの活用などにより、具体的な指導方法や支援内容などの情報について、保護者の理解のもと、次の成長ステージへ引き継ぎ、自立や社会参加に向けて個々の能力を伸ばしていきます。

また、新庁舎完成後、現保健センター2階へ通園センター移設を検討していることから、保健医療課を初め、子育て支援センターなどの機能の集約により、妊娠期から18歳の子育て期までの母子とその家族を支援できる体制の強化など、医療、保健、福祉、教育の関係機関のさらなる連携により、子供一人一人の教育的ニーズに応じ、切れ目なく充実した相談、支援ができる体制の構築を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） まず、1件目の新型コロナウイルス感染症対策における健幸都市ふらのの推進について再質問をさせていただきたいと思っております。

いま、感染症予防対策として、これから秋、冬にかけて対策をとられていくということで方向性は伺いました。あわせて、昨日からの一般質問でも、今後、経済の対策が非常に重要になっていくということも言われておりまして、感染症予防対策と、あわせて経済対策の両立でいかなければならないという局面に立って、本当に推進に向けては大変な状況に陥るといふふう感じております。

以前、こちらのほうで医師会と議会とまちづくりトークをさせていただいた際に、医師会のほうからも、今後、健康面の対策に関しては心のケアのほうにも目を向けていただきたいという御助言をいただいております。私としましても、これから、例えばですけれども、コロナの影響によって自殺といったことも想定範囲内として考えていかなければならないことかというふう考えております。

そういった中では、全ての世代において心のケアとして、本市としては自殺対策計画等も持っておりますが、こういった観点から、今後のコロナ対策の方針、市の考えについてお考えを伺いたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

心のケア、自殺対策について、今後どのような形で進めていくかということでございます。

心の健康対策といたしましては、さまざまな問題や複合的な要因が背景にあると思っております。即効性のある施策はないとされており、中長期的な視点に立って継続的に取り組んでいかなければならないというふうに認識しております。

また、心の健康対策といたしましては、議員も御指摘のように、精神保健的な視点だけではなくて、さまざまな分野と連携し、総合的な取り組みを進めていかなければならないというふうに考えております。例えば、生活困窮者自立支援事業や高齢者の地域ふれあい支援事業、また、市民相談支援やDV相談支援などもございます。さらに、富良野保健所においてこころの健康相談というのを開設しておりますので、こういう事業を総合的に連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いま、総合的に進めなければならぬということでは、保健福祉部が主体となって全体を動かしていくという発想のもとに進んでいかれるのかなというふうにも感じたところであります。

なかなか北海道との関連、それから、市の協議等々で思うように進んでいかないとは思いますが、今後のスケジュール感、どのような形で対策に当たられていくのか、もう一度伺いたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

いま言った心の健康対策、自殺防止という面は、いまからやるぞというものではございませんで、平成30年度に計画を策定しております。これまで継続して対策に取り組んでございます。例えば、こころの健康相談に関しては、広報紙で周知を行って、保健所でこういうことをしているということを皆さんに声をかけていく、そして、各種の相談事業で相談に来ていただいた対象の方が、例えば、市民相談に来られたら、福祉のほうと連携する、学校教育と連携するというような形で、そういう連携した取り組みというのはいままでも当然としてきてございます。

これから、経済状況も含めてこういう相談件数がふえてくるということが肌で感じられるようになりましたら、さらにまた連携強化をするような取り組みを進めていかなければならないというふうに思いますが、最初の答弁でも言わせていただきましたが、即効性のある施策はなくて、やっぱり継続的に取り組む必要があるというふうに考えていますので、そのような形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 続きまして、富良野市の独自給付についてということで、準備をしているという御答弁をいただいたのですが、これはやるという方向でよかったのか、再度、確認させていただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁で準備を進めているということでございますので、制度設計と申しますか、スキームを決定させていただいて、なるべく早急に議会のほうに提案をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

おむつの持ち帰りの件についてお伺いさせていただきたいと思います。

昔は、布おむつを使用していたので、持って帰って洗ってというのは通常のことかと思えます。いまは紙おむつにかわり、ごみとして持って帰るところから、健康面への配慮をしてほしいという園の思いはあっても、正直言って、保護者はごみとして直接捨てているというのがいまの実態かというふうには私は肌で感じているところであります。

ここで、このおむつの持ち帰りについて、私が一貫性に欠けているかなというふうに感じることがあります。例えば、山部の保育園では、通常は園での処理をされていて、今回、コロナ対策によって持ち帰りが実施されるようになったりですか、あるいは、中央保育所では、過去に園で処理をしていたけれども、虹いろにかわってからは持ち帰りになると。こういったあたりについては、どのような議論経過があって、いまの持って帰ったり園で処理をしたりということにつながっているのか。

それから、市内の幼稚園ですとか、ほかの保育所はどのようにされているのか、私は市内調査もさせていただきましたが、やはり、衛生面を考慮して持ち帰りはなく、健康状態や関心については別の方法で行っているのが実態というふうには伺っております。

保護者からも声は上がっているかと思いますが、他の施設との比較、検証についてどのように行ってこられたのか、これまでの議論経過の説明をお願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

おむつの持ち帰りに関するこれまでの論議はどうだったのかということでもあります。

おむつにつきましては、先ほど議員の御指摘のとおり、布から紙へと変わり、その中で、紙おむつは、ある意味、ごみになってしまうということではあるのかなと思えます。

そんな中で、いま、子育てに対するお母さん方の取り組み、考え方というのが、以前とは非常に変わってきている部分もあるのかなというふうに思っています。そんな中で、子供たちに目を向けるという部分をもう一度再確認してもらうことが必要ではないかと保育所側では考えており、そんな中から、紙おむつにつきましても、持ち帰ることを基本として、いま、虹いろを中心に取り組

んでいると聞いているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） お子さんに目を向けるということで、その部分を大切にしているということをいま伺いましたけれども、私が今回提案しているのは、感染源である排せつ物を持ち帰る、そして、それで健康観察するということは、感染拡大防止の観点からは現実的ではないのではないかというふうを考えております。

こういったあたりは協議の必要性があるのではないかとというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

おむつの排せつ物の中に感染源が入っているということの考え方でありますけれども、確かに、おむつの便の中にもウイルス等が排出されるということは一部で言われているところであります。

ただ、コロナに限らず、ほかの感染症においてもウイルスは排せつ物の中に入ってくることもあります。また、確かに、コロナの部分では感染源ということでいまは非常に注意をしているところでありますけれども、持ち帰ったおむつの中をあけてまで便の状況を確認するというのではなく、通常よりも尿が多かった、あるいは、便が多かったということをつまえていただくことによって、子供たちの健康管理等々がなされるというふうに思っております。

もちろん、連絡帳などにおいて、園での状況など、注意する部分は書かれるかと思えますけれども、それだけではなく、おむつを通した中でも健康状態を確認していただきたいという考え方でございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いま御答弁をいただいたのですが、例に挙げて、ノロウイルスの場合は、園のほうできちんと処理をしていただいて、持ち帰ることはなっていないのではないかと、私は自分自身の子育ての中でもそのような経験をしてきました。

なぜ、ほかのウイルスの場合は処理をして、今回のコロナウイルスについては健康状態というところで持ち帰っていただくことに至るのか、そのあたりについては私は理解ができません。それであれば、コロナウイルスもあわせて感染症対策として持ち帰るべきではないのではないかというふうに感じるのですが、そのあたりについては、これまで何か議論をされたのかどうか、伺いま

す。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

コロナウイルス感染症が発症してからのおむつの持ち帰りの論議ということでありまして、正直、論議のほうはしてございません。

厚生労働省等々からも持ち帰りをしないようにという通知等々もなかったことから、あくまでも現状の中での取り組みを進めていく、また、園の中におきましては、感染予防対策ということで、しっかりと消毒、また、それぞれ、おむつ交換等を取り扱う保育士等がきちんと場所を限定したり、あるいは、それに当たっては使い捨ての手袋をきちんと装着し、終了後についてもきちんとさらに手洗いをし、アルコール消毒をするなど、それらを徹底することにより対応ができると思っております。また、持ち帰りの紙おむつ等につきましても、きちんと密閉する中で持ち帰ってもらうということで、影響がないものというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） では、次の質問に移りたいと思います。

保育料減免についてお伺いしたいと思います。

先ほどの答弁では、国の基準よりも細分化をし、富良野市としても負担軽減に努めてきたということで御説明を受けました。

しかしながら、先ほど読み上げでも伝えさせていただきましたが、今回、小・中学校の就学援助の追加認定が17名出ているということでは、市として、例えば国保の減免など、コロナ禍における経済の救済が必要な実態も私は表に出ているのではないかと感じております。

答弁の中で、こども未来課に相談がないということも理由に、今回、救済の必要性はないというふうにお考えになられているのか、また、相談に来るのを待つばかりではなくて、いまの実態がどうなっているのかということでは本当に相談に向かう体制をとっているのかどうか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

保育料の減免についての考え方でございます。

まず、答弁させていただきましたとおり、相談がなかったということがまず一つの理由であります。ただ、御

指摘をいただきましたように、小・中学校での就学援助の部分と保育料の部分というのは別なものだというふうに考えております。就学援助の部分につきましては、小・中学校という義務教育の中で、そこは学校教育法等々に示された部分で対応しているところでございます。ただ、保育の部分につきましては、正直、義務ではございませんし、その中で就学援助の部分と保育料の部分とは別として考えたいというふうに思っているところであります。

その中で、相談等々もなかったところでありますし、また、市としても現状でできることをやってみりましたので、そんなことから、今回、減免については考えていないということで答弁をさせていただいたところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いま、分けてということでご答弁いただきましたが、制度上のことを分けるということではわかるのですが、例えば、お子さんが小学校と保育園にいるということでは、きょうだい分けてという考えには至らないのではないかとというふうに思います。そう考えたときに、相談がないから、それを理由に今回救済の必要性はないという答弁になるのは、私は、もっと市として優しさがあってもいいのではないかとというふうに感じるところです。

そういった意味では、認識があるのか、ないのか、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

基本的な部分については、相談がある、なしにかかわらず、政策としてつくるためには、一定の理由だとか、すみ分け、整理というのが必要だと思います。

そういった中で、部長のほうから、小・中学校は義務というふうなことでありましたけれども、義務というのはどういうことかといいますと、憲法でも学ぶ権利、学習権があり、教育基本法でも、市町村は、就学に当たって、しっかりとどの子供たちも就学できるような環境づくりをしてくださいという中で就学援助の制度であるというふうに考えております。そういった中で、国も今回は柔軟な対応をという中で、先ほど議員がおっしゃられた追加での17名という対応になったわけです。

一方では、当初の御質問の中で議員もおっしゃっていたとおり、3歳以上の子供たちに対する幼児教育・保育の無償化が昨年からは始まったわけですが、翻って考えていきますと、ゼロ歳から2歳までどのようにしていくのか、これは、やはり、国においてもそれぞれの

自治体においても残された検討すべきものではないかというふうに認識しております。

そういった中で、一つ考えなければいけないのは公平性の論理なのです。例えば、市立の保育所に通っているお子さんもいる、民間保育施設、託児施設に預けられているお子さんもいらっしゃる、家庭でみずから保育を行っている親御さんもいらっしゃるという中で、市立保育所だけをどうこうするというのではなくて、やはり、もう少し長期的な視点を見据えた中で考える必要があるのではないかというふうなことで、場当たりのことをやるのではなくて、議員が最初に質問でおっしゃられた部分を含めて、これから先行事例も調べながらしっかりとした組み立てが必要なのではないのか、そういった意味での考えておりませんというふうな話でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いまの御答弁の中では、国としての課題もあるということで、市としては、例えば要望も含めて、今後、全体を見ながら、必要な対策があれば必要に合わせて応じていくという考えを持たれているという認識に立たれているということで理解をさせていただきました。

いま、こども未来課のほうに声は上がっていないということでしたけれども、実は、私も伺っている中では、休業によって収入が減りました、そして、保育所の費用がなかなか払っていけないので、保育所をやめて、親御さんに預けてお仕事に通っているというような声がまちの中で聞こえますので、あらゆる部分から情報収集に当たっていただきまして、実態の把握に努めていただきたいというふうに感じております。私自身もそういった理解をした上で、必要だということでお伝えさせていただきました。

では、次の質問に移らせていただきます。

4件目の次年度以降の子育て施策について、先ほど答弁をいただいたところです。具体的に、私は、次年度以降の対策について答弁をいただけたらというふうに考えておりました。しかし、実際には、いまやっていることの整理、分析だったり、見える化をする、それと、子育てと仕事が両立しやすい効果的な施策、中長期的かつ総合的な施策ということで答弁をいただきました。これでは具体策には当たらないのではないかというふうに感じました。

実際にアンケートも実施され、ニーズの掘り起こしも終わり、計画を受けて、もう実行に移すべきではないかというふうに感じていますが、そのあたりの認識についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 質問の途中ですが、ここで、10

分間休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時09分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

議員、説明員の皆様をお願いいたします。

簡潔な質問、簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

また、一問一答ですので、よろしくお伺いいたします。

それでは、先ほどの質問に御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えします。

具体的な子育て施策について、どうなっているのかということでございます。

これにつきましては、新年度に向けて、いま検討をしているところであり、いろいろなものが出てくるのかと思います。ただ、案としてアイデアとしていろいろ検討している部分が幾つもありますけれども、もちろん、それが全て実現できるものではありません。

そんな中で、先ほど議員の御指摘のとおり、他の自治体で効果のある施策等々も参考にしながら、また、そこにいま現状としてやっている施策を肉づけ、充実することがどうなのか等々を含めた中で具体的なものにしていきたいということで、事務局であるこども未来課を含め、また、各部との横断的な論議ということで、連携会議の中で議論をしているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） それでは、市民と協議を行う場の創出についてお聞きしたいと思います。

先ほど、答弁の中で必要に応じてという御答弁をいただいたかと思いますが、私は、3月にも同じような質問をさせていただいて、その際にも必要に応じてという答弁をいただきました。

市民が誇りを持てるまちづくりが必要だと思っております。私は、市民満足度を8割に上げるためには、市民の声を施策に反映することがすごく大事だと思うのですが、そういった意味では、どのようなときが必要なのかというふうに考えられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

まず、市民の声を聞く場の創出ということでもありますけれども、以前にもお答えをさせていただいたとおり、計画をつくる前段に、それぞれ未就学児、そして就学児の保護者に対してアンケートをとったところでもあります。それをベースにしてこの計画がつけられたところでもあります。

現在進めている内容等々の支援に対する御意見をいただく部分としては、子ども・子育て会議ということで、法にのっとった形で、それぞれの保護者、あるいは経営者、そして学識経験者等々を含めて組織した会議の中でまずは意見を聞いているところでもあります。

そこから意見をいただくというのがまずは基本であり、その中で、さらにもっと広く意見を聞く必要があるというような議論になった際には、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、必要によってはアンケートなり声を聞く場面を考えていくというふうに考えているところでもあります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 子ども・子育て会議を中心に進めていかれるということなのかなというふうに思っています。

ホームページ上でアップされている子ども・子育て会議の議論経過を見ますと、その中でも、やはり、例えば、障がいのあるお子さんのための支援策を考えるのに、そういった保護者の声も聞きたい、それも必要に応じてというふうなことで書かれておりました。

もう一つは、必要があればアンケートをとるということですが、アンケートを十分にとっての計画策定であると思っています。ただ、私が必要だと思っているのは、アンケートではなくて、意見交換をしてどうなんだろうかというふうな話をしていく、そういった場が必要だというふうに考えているのですけれども、その辺の認識について、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えさせていただきます。

アンケートではなくて、直接、意見を聞く場ということでございます。

これにつきましても、先ほどからも答弁させていただいておりますように、子ども・子育て会議がまずは基本でございますので、その中で広く意見を聞く必要があるというようなことがあれば、アンケートではなく、場面であったり、その部分で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） それでは、最後の質問の特別支援教育に移らせていただきたいと思います。

御答弁の中で、幼保・小・中・高校間の連携強化が促進されていると現行のマスタープランでは評価をなされているというふうに伺いました。

しかしながら、私の周りでは、保護者は困り感をどこに相談したらいいのかわからない、親が孤立している、相談先が不明だよ、疲弊しているよ、親がそういうふうになると子供は動けなくなるんですといったような声も聞いております。

こういった実態との乖離があることに対する認識はどのように持たれているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

困り感のある保護者の方々の相談の必要性などをどういうふうに捉えているかということでございます。

これにつきましては、特別支援教育をこれまで進めてくる中で、それぞれ、幼保から小学校、中学校、そして高校へということで、それぞれの困り感のある子供たちの情報等々をすくらむふらの等々を通じながら伝えていっているところでもあります。

また、相談の部分でありますけれども、学校教育課も含め、また、場合によってはこども未来課ということでも相談を受ける体制はできているところでもあります。また、高校の部分においては、義務教育を離れまして、北海道教育委員会が対処する場となっております。道教委の中で相談するところもありますので、それらを活用していただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いまは、マスタープランの評価についてお尋ねしているのですけれども、関係機関のほうにアンケートも実施されたというふうに先ほど答弁をいただきました。それで提供する側の課題は見えたのではないかというふうに思いますけれども、解決に向けては当事者を抜きに進めることにはならないのではないかとこのところからは、保護者の評価の必要性というのものではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

評価の部分につきまして、提供する側ではなくて、保護者の意見等々も聞くべきではないかということでございます。

これにつきましては、やはり、提供する側だけではなくて、実際に支援を受けられている保護者を含めての声というものも必要だというふうに思っております。そんな中で、個別の支援計画等々をつくる場においても、保護者等との協議の場も持たせていただいているというふうに思っています。そんな部分で、保護者等々の意見といますか、評価につきましてもとれるようなことを考えてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いま、考えていきたいということでした。

すくらむふらのの活用方法がわからないですとか、中学校で特別支援教育を選択した場合に特別支援学校に進学するものだというふうに認識されている方もいたり、そういった意味では、マスタープランの内容と保護者の理解が不一致な部分があるなどというふうに感じております。

具体的に時期や方法について、どのようにお考えになれるのか、伺いたしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

特に、進学等々を迎える子供さんたちのすくらむふらのの活用の関係でございます。

やはり、進学を控える保護者の方々というのは、子供を含め、非常に心配されると思います。そんな部分では、進学をする最終学年のなるべく早いうちから、それぞれの保護者、あるいは児童生徒との協議も必要だというふうに思っておりますので、それらについては、なるべく時期を逃さない形でできる体制を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 最後の質問にさせていただきますと思います。

幼児期から一貫して就労期までということで、マスタープランの中に基本構想図があって、とてもわかりやすいと思っております。

いま、北海道教育委員会との連携というお話もされましたけれども、既存の学校でやるのであれば、そのためのプロジェクトをつくって追っていかなければいけない

でしょうし、その子の個性や社会性を引き伸ばすということでは、義務教育を終えてからの支援がいま富良野市ではさらに充実が必要だというふうに思っております。

今後の方針ですとか展開について、専門家チームをつくらずに現行で行くのであれば、どのように展開されていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

特に、高校に入ってから部分が大切ではないかということでございます。そこにつきましては、いま、富良野高校におきましては、不登校になっていく子供たちへの対応を考えるということで、具体的な個別指導計画に係る事業の取り扱いということで教育相談委員会というものを校内に設置して、その中で、不登校といいますか、学校になかなか来られない子供たちに対する支援をしていきたいと。その中で、一定程度、年間については半分以上の出席が見込める者、あるいは、意欲のある子供たちについては、別の教室での学びであったり、あるいは、遠隔授業をした中で対応していき、そこは登校日、出席扱いにするというような形で、より具体的なものを進めていきたいというふうに考えているところであります。そんな部分も進められているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

次に、本間敏行君の質問を行います。

15番本間敏行君。

○15番（本間敏行君） 一登壇

さきの通告に従い、順次、質問させていただきます。

市内における新型コロナウイルス感染対策の状況について。

世界中を初め、日本も2月下旬から新型コロナ禍となり、富良野広域地域でも数名の感染者が出ている。対応は、感染病床を持つ富良野協会病院が受け入れし、また、本市で患者の初診を行った個人病院も、濃厚接触者として休業せざるを得なかった。新型コロナ禍は、富良野市の経済産業全般だけでなく、医療機関や従事者にも多大な影響を及ぼしている。

医療機関では、感染患者、疑い患者を受け入れるか否かにかかわらず、多くの医療機関で圧倒的に患者減、収入減が起きている。また、感染者受け入れに伴う感染防止対策の費用負担のほか、院内感染を警戒した外来患者が受診をためらう状況が続き、減収に陥るケースが続出している。

全国保険医団体連合会の保険診療収入の調査結果では、減ったが86.5%、変化なしが7.1%、ふえたが1.6%、

無回答が4.8%と公表されている。こうした状況下で、地域医療は夏季ボーナス危機の試練にさらされていた。国や地方自治体では、毎年予定されている保険診療費の予算は確保しているの、使用していない保険診療費があると思いますが、国や地方自治体は、その予算でコロナ対策費として医療機関を支援するべきと考える。

日ごろ、私たち市民の健康と命を守ってくれる医療機関の医師、看護師たちは、コロナ対策の先鋒部隊として、危険度が高い中、この半年間、仕事を続けていることを忘れてはならない。テレビや新聞等で、東京女子医科大学病院は、新型コロナウイルスの影響で4月、5月の収入額が30億円近く減少したことで、医師や看護師、医療技師、事務職など全職種に対してボーナスを支給する要素は全くないと回答していた。同大学では、看護師の退職希望が400人を超えると報じられ、その数は、所属看護師の約5分の1に当たる数だ。組合は、女子医大で働く看護師を初め、教職員は、単に夏季一時金ゼロが理由で退職を希望しているのではなく、大学理事会の教職員を大事にしない姿勢に失望し、働き続けていく展望を見出せなくなったとのコメントを公表した。その後、同大学は、夏季ボーナスを半額の50%支給で解決を見た。

都内では、コロナ患者を受け入れた医療機関の9割が赤字というデータもあり、その他の医療機関も感染防止のための人件費やマスクなど資材費がかさみ、通常の患者を制限せざるを得ず、手術数も減り、定期健康診断も一時ストップしたことなどで、医療報酬が減少することとなる。

富良野市の全医療機関も、上下はあるが、同じく赤字が出ている。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

経済対策だけでなく、医療機関は市民を守ってくれる最後のとりでです。医療機関にも支援対策が必要と考える。

そこで、3点質問させていただきます。

1点目に、市内で新型コロナウイルス感染者を受け入れている病院の対応状況について、富良野医師会と情報交換は行われているのか。今後の感染拡大及び秋口からのインフルエンザの流行に向けた富良野協会病院の感染病床や検査体制の整備、強化の状況等の情報交換は行われているのか、お伺いいたします。

2点目に、本市には市立病院はなく、富良野協会病院を初め、民間病院に頼っている。新型コロナウイルス感染対策による診療報酬の減収について、市内医療機関の経営状況を把握しているのか、お伺いいたします。

3点目に、厚生労働省は、秋口から始まる新型コロナウイルス感染拡大のピークに備え、47都道府県の病床確保計画を公表した。ピーク時に感染者を受け入れられる

病床として、入院患者数は最大2万780人、このうち重症者は2,928人と見込み、ピーク時に患者を受け入れられる病床として2万7,350床を確保するとなっている。

富良野協会病院も、感染病床の確保に関する施設整備、器具購入に対して、北海道に病床確保計画を申請し、交付金が交付されることと思うが、もしも申請どおり交付が出ない場合、富良野圏域による支援の考えはあるのか、お伺いします。

続きまして、市内宿泊者の減少対策について。

市内の宿泊・旅館業は、4月、5月いっぱいまでほとんどが休業しており、6月から営業を再開し、本市としても、宿泊施設支援のため、泊まるとメロン1個プレゼント、コロナ対策基本型支援、ホテル雇用支援型と施策を行ったが、国内外の観光客は戻らず、7月に入り、再び新型コロナウイルス感染が拡大した。

全国の支援対策として、7月22日から東京を除いた国のGo Toキャンペーンや北海道のどうみん割キャンペーンも始まったが、移動に対して不安が拭えず、人の動きが少なく、宿泊者の減少となっている。

富良野商工会議所が8月25日から行った業種別による緊急アンケート調査の結果、宿泊・旅館業の6月から8月までの宿泊減少率は、前年対比75%減で推移した。また、3カ月間の売り上げ販売額合計の減少は1億1,572万円となっている。観光都市として、コロナ禍が終息しても、観光客を受け入れる宿泊施設が減少するようなことがあれば、本市の観光業の再生は難しい。

そこで、1点質問させていただきます。

市内に居住する人が宿泊施設に応援で泊まるのはなかなか難しいが、市外に対して市民が宿泊の声かけやPRできる仕組みとして、例えば、限度額つき半額のプレミアム宿泊券を出すことで、市民の協力を得て、親戚や友達に声かけをして一緒に宿泊をしてもらうなど、少しでも宿泊等の協力を促す考えはあるのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

本間議員の御質問にお答えします。

1件目の市内における新型コロナウイルス感染症対策の状況についての市内でコロナ感染者を受け入れられる病院の対応の状況についてであります。新型コロナウイルス感染症対策における医療提供体制の確保については、厚生労働省と都道府県が医師会などの関係機関と協力して対策を講じることとなっており、富良野圏域においては、北海道が地域センター病院や富良野医師会と協議を行いながら、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した感染症病床や検査機器などの医療提

供体制の整備強化に向けた取り組みを進めております。

2件目の市内医療機関における診療報酬の減少についての病院における診療報酬の減少に関する状況把握についてであります。富良野医師会及び富良野協会病院との意見交換などにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により、外来患者や新規入院患者が減少し、市内の医療機関の診療収入の減少は厳しい状況にあると伺っております。

3件目の市内医療機関への感染症病床確保に対する支援についての感染症病床の確保に関する施設整備、器具購入に対する支援の考えについてであります。現在、富良野協会病院では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用して、感染症発生に備え、医療体制の強化を図る予定であると伺っております。本交付金の交付率は10分の10とされておりますが、北海道全体の要望額が予算総額を上回り、十分な交付を受けられなかった場合には、財源の補填等、支援のあり方について圏域町村との協議を検討してまいります。

4件目の市内宿泊施設に対する新型コロナウイルス感染症対策としての支援の拡充についての新型コロナウイルスによる影響の長期化に伴う宿泊者の激減対策についてであります。市民の市内宿泊に対する割引制度の導入については、同様の事業を展開する自治体において利用率が低調であるとお聞きしております。

市外の親戚や知人の誘客につきましては、現在実施しております旅行への支援、Go Toトラベルキャンペーンやどうみん割の適用施設においてお得な料金での宿泊が可能であるため、市民の皆様の協力を呼びかけるとともに、市民の利用につきましては、地元店舗応援クーポンを発行しており、利用が可能な宿泊施設のレストランなどもあることから、引き続き、既存事業の活用を呼びかけてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

15番本間敏行君。

○15番（本間敏行君） 1件目のコロナ対策について再質問ですが、富良野で言えば、協会病院は地域センター病院となっています。私たちも、6月に富良野医師会との議会とまちづくりトークということで、コロナ対策とこれからの現状について勉強させていただきました。

そこで、先ほどの市長の答弁にもありましたが、北海道、保健所の管轄というのわかるのですが、富良野市としてどういう状況なのかということをやっぱり医師会と話したらどうかと私は思っています。そういう面で医師会と協議したことは一回もないのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 本間議員の再質問にお

答えいたします。

医師会では、定期的に理事会を開いております。理事会では、コロナ関連だけではなくて、保健医療、健康づくりに関してさまざま意見交換、あるいは要請、お願い等も常日ごろ定例的に行っています。その中において、先ほど本間議員の質問にもありましたような経営状況とか、外来患者、入院患者の状況もお聞きはしております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

15番本間敏行君。

○15番（本間敏行君） 2点目で申し上げているように、医療機関の経営状況が非常に圧迫しているということで、ほかの産業なんかのように、例えばプレミアムつきでどうのこうのではなくて、病院という関係からいけば、健康な人に行ってくださいとも言えないのですが、ここら辺について、市のほうで何か医療機関に対応するような考えがございましたら、お聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 本間議員の再質問にお答えいたします。

医療機関に対して今回のコロナ禍に対する支援という御質問でございますが、本市では、これまで、医療機関に対しましても、経営支援臨時補助金、上下水道料補助、感染防止対策支援補助金など、他事業の方々と同等に医療機関のほうも支援をさせていただいています。このような施策を通して支援を行ってきておりまして、大きな病院だったり、個人のクリニックであったり、いろいろな機関に御活用いただいております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

15番本間敏行君。

○15番（本間敏行君） 3件目の交付金については、先ほど、北海道のほうから10分の10という説明をいただいておりますし、交付金が足りない場合は広域で検討するというものであります。

富良野市だけではなくて、ほかの地域でもコロナで入院したり何なりしていますし、これからインフルエンザも出てきますから、そういう面で考えたら、当然、四つしかないいまの病床では足りないということです。先ほど、いい返事はいただいたのですけれども、10分の10で、もし足りなければ考えますとも言ってくれたのですけれども、ほかのところとも協議するというのをもう一度確認したいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 本間議員の再質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が仮に十分に交付されず、協会病院からその旨の要請を受けた場合は、その事業内容と充当財源の適否を見きわめた上でとなりますが、支援のあり方を圏域町村と協議すべきかを検討し、取り進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明17日の議事日程は、お手元に配付のとおり、大栗民江君、水間健太君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時42分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 9 月 16 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 小 林 裕 幸

署名議員 大 栗 民 江